
◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第17号 平成27年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

昨日に引き続き質疑を続けます。これより歳出71ページ、民生費から、112ページ、商工
費までの質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） 74ページ、緊急通報システムです。これは、緊急通報システムという
のは、ある程度高齢者でひとり暮らしとか、そういうところには希望があれば全員付けるん
でしょうか。それとも、今年度は何件分というか、何人分というか、そういうふうに決めら
れて順次やっていくのか、その辺を知りたいというのと、その次の75ページ、火災警報なん
ですけども、これも本当は松崎では21年度の6月くらいまでにやらなきゃならなかったん
じゃないかなと思うんですけど、これは未だに補助金としてついています。

これは、打ち切りにするべきなのか、それとも、続けていくべきなのか、その辺を聞きた
いと思います。それも関連するんですけども・・・、あとで。

それを打ち切りにするべきなのかどうなのか、これは家具固定なんかもこのあと出てくる
んですけども、65歳以上でひとり暮らしとか、そういうところには家具固定、全部付けて
やるという形だったんですけど、もしあれでしたら、この火災警報器、町がひとり暮らし
の人で付けているか、付けていないかというのをどのくらい把握しているのか、わからない
んですけども、消防の方でしょうから。わからないんですけども、そういう家庭があっ
たら、一緒にそれを同時にやってやったらどうでしょうか。

町長が、安心・安全のまちづくりみたいなことを言っていますので、その辺はもうやるな
らやってやるという形で、早めにこの補助金をある程度カットするような形で、いつまでも
こうやって付けていないで、その辺はどうなのかと前から聞いているんですけど、なか
かそれが実行されませんので、もう一度お答えください。

それと76ページ、3つ目の質問として、寿乗車券がありますね。今回特別に町とか個人
に、個人負担を少なくして、東海バスの方でもお金をを出しているという形で、かなり安く買
えるという形をとって、これはありがたいと思うんですけども、もう少しこれを勧めた
らどうかと思っています。

最近運転免許に関して、痴呆の人たちを、今度ある程度病院の医師の判断で取り上げるこ
とができるような体制をつくるみたいなことを・・・、事故が多いということで、逆走とか、

よそでは起こしているということで、そういうものに関して、この辺をもう少し充実していけば、危ない人の返納というのも増やせるんじゃないのかなと思うんですけど、その辺の考えを。その3つをお伺いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、74ページの緊急通報システムについてでございます。これは概要を申し上げますと、今年は53万8000円につきましては、1台8万3000円ほど計上して、6世帯分となっております。だいたいいまひとり暮らしですとか、そういう方のお宅には家族と話し合いをして、勧めているわけですが、やはり時間が経ちますと、また新たに必要な方が出てきます。そういうことで、民生委員さんと協議しながらこちらを設置しますが、やはり時間が経てば、また新たに対象者が出てくるものですから、これについては、継続したいと。

75ページの火災警報器の関係ですが、これも住宅を設置したときに、もう法的に付けなくてはならないということになってはいますが、なかなかこれを付けていない家庭はまだ多いです。

このあいだ、ある電気屋さんが自分たちのセールスだと思えますけれども、いろいろ知っているところを回りましたら、かなり付けていない家があって、いっぺんに7台分こちらの方に申請がありました。そのように、まだなかなかこれについて理解していない家庭もあると思えますし、改築ですとか、部屋の間取りを変えたとか、そういうときに出てくると思えますので、これにつきましては、やはり高齢者の安全を考えますと、当面の間は続けたいと思っています。

76ページの寿乗車券でございます。今までこの寿乗車券につきましては、3000円の券を1回限り、年に1回限り、75歳以上の方に支給をしてまいりました。そうしますと、例えば、雲見地区ですと、せいぜい3回往復するともうおしまいになってしまいます。それでしたらということで、東海バスさんといろいろ相談しまして、1300円の券を500円で買っていただいて、そのうちの500円は町が負担して、あと300円と印刷費と販売手数料、これを東海バスさんに負担してもらおうと、結局、そうなりますと、39パーセントの負担でバスに乗れる形になっています。1000円換算にしますと、町と東海バスで610円、ご本人には390円を負担していただく形になっています。

また、この券についても、年間何回でも使えるようにして、元々あったこの制度の高齢者に出歩いてもらおう、いろいろなところに行ってもうらおうという制度ですので、これに制限を設けるのはおかしいだろうということで、今回改正いたします。

また、関議員が心配しているとおりに、高齢者の方で免許を返還した方、基本的には、75歳以上の方を対象に配ろうと思っておりますけれども、免許証を返還した方については、例えば、69歳ですとか、そういう方でも対象者にしたいと考えております。

○7番（関 唯彦君） 寿乗車券はそのとおりにやってください。特に福祉タクシー関係もできれば、町長、充実していただきたいと思っておりますけれども、万が一とかなんか・・・、万が一、救急車を呼ぶほどではないんですけれども、なんかあったときに利用できるように幅も広げてもらえればなと思います。

それで、火災警報の・・・、これは続けていくというのは、いま説明はわかりましたけれども、65歳以上のひとり暮らしというのは、どうでしょうかね。これは完全にさっき言ったように、家具固定みたいな形である程度付けてやる。安心・安全のことを考えるのであれば、ひとり暮らしですとか、そういう人たちには付けてやるという形をまず最初にとっているのかどうかというところ。

緊急通報というのは、次から次に出てくるというのはわかるんですけれども、これは要望があれば全部付けるんだろうかということです。そこを聞いたかったんです。

○健康福祉課長（高木和彦君） 前後しますけれど、緊急通報システムにつきましては、要望があっても同居の家族がいるとか、その内容によってです。例えば、同居の家族があってもその方がほとんど家族の方がよそで仕事をしている場合なんかは検討しなければならないでしょうし、あとは、登録するときに、3人ほど協力者を求めるんです。例えば、消防署に連絡があったときには、そのお宅に連絡するのもそうですけれども、隣の家とか、あらかじめ登録した方に消防署が連絡をして、どこどこから、この辺の方だけでも、見てくれませんかとか、そういう依頼をする形になっています。

そのときに、例えば、協力者がいないとかということになって、じゃあ、今後どうしようかということで、相談するケースもあるかもしれませんけれども、要望があればやはり大きな事故があってははいけませんので付けていきたいと思っております。ただ、なかなかこれはやってみますと、もう年間10件から15件、もっとあるかもしれませんけれども、この緊急通報システムを使って、なにかがあったというよりも、だいたい電池切れですとか、何かのひょうしに線を抜いちゃったとか、そういうことで、大きい事故はありませんけれども、万が一のための装置ですので、これからも継続してやっていきたいと思っております。

○町長（齋藤文彦君） その緊急通報システムのことでございますけれども、これは西伊豆町に比べて松崎町は非常に少ない点がありますので、これは本当に私は必要だと思っていて当然これは

増やしていく必要があるなと思っています。

そして、その火災警報器と滑り止めのやつはセットでうまく何かできないかなと思っていますので、進めていきたいと思っています。

- 7番（関 唯彦君） 緊急通報もだいたいわかりました。だいたいそういう条件に合えば、もう断わることはなくて、だいたい付けるという形でいいでしょうね。

それと、これは88ページ、老人健康対策事業の中の13節の委託料です。ここが決算でいくと、毎年数字が下がってきているんですけど。健康増進事業の中で健診でしょうね。これが毎年下がってきている。ただ、委託料としては、ほとんど・・・、ちょっとここのところ上げて、変わっていないんですけども、この辺の、27年度どうしていくのか。下がってきているのは、受診者が下がってきているのか、それとも、健診自体が下がってきているのか、わからないんですけど、その辺も含めて教えていただけますか。

- 健康福祉課長（高木和彦君） まず、受診する方の数ですけども、だいたいそんなに大きくは変動がありません。健診率をするときには国の基準ですと、国勢調査の人口に対して何パーセント、何パーセントと出すようになっているんですけども、その数字を見ると、松崎町はそんなに悪いというほどではありません。ただし、松崎町の方は、健康過信のところがありまして、例えば、大腸がんなんかにつきましては、順天堂の先生に聞くと、来たときには手遅れというケースがほとんどだそうです。

男性の場合は、膀胱がん、大腸がんが非常に死亡率が高く、女性は子宮がん、乳がん死亡率が非常に高いです。私どもはそれが一番改善したいと思っていますので、健康マイレージなんかで、それでポイントがたまった方については、この健診の費用、個人負担分を無料にするということもやって、これからこの健診率をさらに上げる努力をしているところでございます。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

- 5番（高柳孝博君） 96ページ、3点あります。96ページの19節、ここは負担金、補助金及び交付金の絡みなんですけれど、96ページの方では、19節の上から3番目の耕作放棄地緊急対策事業、それから、下から7行、松崎町農業再生協議会というのがありますけれど、これの目指すところは、どういうところを目指そうとしているのでしょうか。

やはりずっと言っているのは、結果にでも、プロセスでも指標を設けて管理すべきだということをお願いしているわけですが、これの目的はどんなことでしょうか。それが1点。

それから、109ページの19節、伊豆の長八生誕200年祭実行委員会、これはなんかシンポジ

ウムとか、展示会とかをやるということでしたけれど、この内容について。それで、どんなことを求めているのか、目的はどんなことなのか。

それから、その一番下の移住・交流による地域活性化支援事業委託、これはANAに委託していると思うんですが、マルシェツアーとかなんか・・・、これは成果は何を求めているのか。その3点。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 2点ございます。はじめに、耕作放棄地緊急対策事業、こちらにつきましては、中身につきましては、国県の補助事業でございます。こちらについては、町の部分は4分の1の100万円を予算計上し、全体としては400万という形での事業費、形になるわけでございます。

中身的に言いますと、こちらについては、耕作放棄地を借りた人、自己所有地の耕作放棄地ではなくて、耕作放棄地であったものを借りた人がそこを再生するための経費、例えば、機械で田んぼをおこしたり、雑草を刈ったりするとか、堆肥を入れたりして土をつくったり、そういう費用に充てるものでございます。

これはいずれにしても枠単でやらせていただきまして、それぞれ1反あたりいくらという単価でございますので、とりあえずは枠でもたせていただきました。

それから、農業再生協議会の方の部分については、こちらの方は、再生協議会でハーブの実証事業とか、様々な耕作振興の関係の費用でございますけれど、その運営費用ということとで充てているわけでございます。

ですから、ハーブとか、桑の葉とか、いろんなこともあるかと思いますが、その辺のことについて振興するための運営費用という考え方でございます。以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 109ページ、長八生誕200年祭というようなお質問でございました。800万円つけてございますけれども、本年が長八生誕200年の年に当たるということで、事業を展開するというので、町長の方もご説明をしているところでございます。

高柳議員の方からもありましたように、シンポジウムみたいなものもございますし、今回巡回展ということで、今まで長八の作品というのは、外へ出たことがないわけでございまして、全て美術館の作品ばかりではないですけれども、個人所有の方あるいは団体というんですか、お寺なんかでもっている作品をお借りして、東京都内あるいは静岡県内、最後に松崎町、この3カ所で巡回展を開かせていただく。東京については、武蔵野市立の吉祥寺美術館、県内においては、菊川市の常葉美術館で開催するということになっておりまして、この開催にあたり、それぞれ300万円ずつ出していただけるというお話もあるものですから、この

予算の中には入っていませんけれども、その経費でやらせていただきたいと考えております。

それから、長八のゆかりの地が東京にあるわけですけれども、そちらの方に町民の皆さんをご案内して知っていただくというようなこともございますし、東京の千住、橋戸稲荷のところに展示施設もあるわけですけれども、そちらの方に写真を持って行ったりして、そのPRをさせていただきたいと考えております。

外に向けては、松崎町を知っていただいて、お客さんに来ていただくというような意味もございますし、町内においては、やはりそういう方が松崎町から出たんだということで、再認識をしていただいて、また誇りをもっていただくというような意味もございます。

それから、その次のふれあい交流推進費の中の事業でございますけれども、本年度、「日本で最も美しい村」連合に加盟しておりますANA総研さんのご協力をいただきまして、現地でワークショップを開いたり、東京の新宿においてマルシェみたいなものを開催させていただいておりますけれども、写真を撮って、それを移住・交流のパンフレットに使ったりというようなことは今年度させてもらっています。

平成27年度においては、またANA総研さんの方をお願いをさせていただいて、松崎町はスケッチの町というようなことでPRをしているものですから、その関係で、その部分の画家の方を招へいして、スケッチの関係のいろいろなアドバイスをいただいたりとか、合わせて町民の皆さんがワークショップみたいな形で自ら考えていくというようなことの勉強会をしてまいりたいと思います。

26年度においても移住してきた方あるいは地元の方を交えた中でいろいろ検討を進めて事業を進めてきていますので、そういう地域で、みんなで考えていこうというような動きをつくっていくというようなことも目的となっております。

- 5番（高柳孝博君） まず、96ページの方の放棄地緊急対策と、それから松崎町農業再生協議会、これは耕作放棄地の関係は、確か農業振興基金の方でもやっていると思うんですけど、そちらの方からの動きとか、両方あると思うんですけど、今は借りた人に対しての経費ということでしたけれど、基本的には、これもやっぱり耕作放棄地緊急対策の目的というのは、やはり耕作放棄地というのを直していかなければいけない。減らしていかなければならないということが大きな目的ではないかと・・・、支援して、お金を渡すことが目的ではないわけで、耕作放棄地がこれでいくつ減るかということが、そっちが非常に大事だと思うんですね。そこがいわゆる指標の中で、結果の方の指標としては出ると思う。プロセスの方

の指標としては、これが何件、じゃあ、補助をどれくらい出したかというのを出すのは、それが指標じゃないかと思うんですが、それはそれで何件そういうのがあったかというのは、一つ実績を含めて、今後どうしていくのかという目標が出てくるんじゃないか。過去のデータを見ると、何件それがあったかというのはわかると思う。まず、過去のデータを教えていただきたいと思います。

それから、松崎町農業再生協議会のハーブということですけど、ハーブの運営だけだとちょっと農業再生のところが、これから本当にやっていかなきゃならないのは、ハーブだけではなくて、さらに本当にこここのところを、協議会という立派な組織があるのであれば、農業再生のまさに、地方創生の中でやらなければいけないことだと思うんですよね。そういったところにどう活用していくか、この組織の目的そのものに合った指標をちゃんと作って、ハーブもせっかくやったんですから、さらにマーケティングをやって販売の方を拡大して、これが自立して本当に動いていくということが・・・、ずっと補助金で動いているわけにはいきませんので、そこを自立させるところまでやはりやらなきゃいけない。だから、そのあたりの考え方。

それから、109ページの伊豆の長八生誕200年祭、これは、目的は知っていただく・・・、都市の方に知っていただく・・・、鑊絵そのものもジャンルが・・・、アートの世界ではジャンルがないということでしたので、知っていただくのは非常に大事かと思うんですが、これこそまさに地域の資源、魅力ある資源をどう活用するかという本当にいい試金石だと思うんですよね。

町の人は伊豆の長八、長八と言っているけれど、全然やっていないじゃないかという声もあるわけです。だから、全くの試金石で、前にも申し上げましたけれど、町中が今年が伊豆の長八生誕200年だよというのがわかるようなものをしていかないと、たぶん展示会をやって、町民が見えないところでやってしまうと・・・、町でもやりますけれど、何をやったかわからないということになってしまう可能性もあるわけで、なんか見えるものが必要じゃないか。

そして、200年祭というのは、4月からスタートするんじゃないかと思うんですけれど、そこに町民がもう4月からいくよと1年間やるべきだと思うんですよね。ある期間だけが200年ではないように思うんですが、住民を全部巻き込むという・・・、これは非常に難しいところで、地方創生もそこを言われているわけですから、全くそのいい試金石になる。これは本当に住民を巻き込んでやれるかどうか注視していかなければならない。そのあたりの住民を巻

き込む考え方と年間の工程というのはどうなっているのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

それから、移住・交流による地域活性化支援事業委託の方ですけれども、それも新聞の方にも定住促進ANA協力ということで、いろんなことをやるわけですが、定住促進というのは、今ここで初めてやったわけではなくて、いろんな施策をやっていると思います。やってきた結果、定住がどれくらい増えたのか、そして、このマルシェツアーとかやった場合に、本当にそこがやっぱり指標のところ、どれくらい定住を増やそうとしているかということをやらないと、やろうとすることは違うわけですね。100を定住させようということと1人定住させようということだとやる施策が当然違ってくるわけですので、そのあたりの考え方、本当に支援にそういうことをやっていけばいいんだということではなくて、やはり結果系の・・・、いま言われているのは、効果も求められるということを地方創生の中でもあるわけですね。そういう意味では、やっぱり定住促進というからには、何人定住させようとするのか、そこによって施策も違うわけですので、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 耕作放棄地の実績それから再生協議会の関係、こちらもいずれにしても互いにセット的な考え方・・・、たまたまあっているわけでございます。実際この耕作放棄地の再生事業については、国の助成事業ということで、平成21年度か22年度頃から確か始まって、2年くらいは確か延長期限事業だというふうに解釈しましたが、またこれは再度延長になったわけで、27年度に新たに盛り込んだわけでございます。

実績ということ・・・、松崎町での実績ということ。残念ながら、確かこれは受け手がいなかったというふうに記憶はしております。一応制度的にはやはり町としてはもっていなければいけない話です。このお金につきましては、先ほども言いましたとおり、400万円で町が100万円ということで予算化してあるわけですが、実際にそういう受け手があった場合、一旦農業再生協議会の方に国、県、町からお金を入れて、さらに耕作放棄地を復旧する借り手の人にお金が流れるというシステムになっております。そのように理解してください。それで、先ほど申し上げましたとおり、この再生協議会の方も案ばかりじゃなくて、こういう耕作放棄地の事業展開をしたりする、農業振興の窓口的な役割を再生協議会でつくって展開しているということでございます。

いずれにしても、様々な形で再生協議会認定の業者を育成したり、いろんな仕事があるわけでございますけれども、その窓口的な会でございますので、今後とも農業振興に関して

は、再生協議会を大いに利用していかなければならないわけですが、それでは、受け手の人間がどこまで出てくるか、これがキーポイントになってくるかと思うわけでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 長八200年祭の関係です。本年が200年ということになるわけございまして、主に秋に集中して事業は展開するような形になります。また、事業内容については、実行委員会を立ち上げておりまして、観光協会、商工会、文化協会あるいは学校とか、議会の議長さんにも入っていただいておりますけれども、それぞれの団体に入っただいて、200年ということの中でいろいろ事業を考えてきているわけございまして。本年が長八200年イヤーということの中で、この実行委員会が考える事業ばかりではなくて、それぞれの団体においてもやはり200年ということの中で、いろいろな事業を考えていただけないかというような働きかけはしておりますし、今回補正予算で商品券あるいはクーポン券みたいなものも商工会、観光協会ですらやっていたわけですが、その中にも200年に関する案内で販売していただきたいと考えております。

また、学校関係もできるだけ協力していただきたいということで、学校長さんにも中に入っただいておりますので、子どもたちの参加も期待をしているところでございます。

いずれにしても、外に向けては、長八を知っていただいて松崎町に来ていただく、町民の皆さんには、そういう長八という左官鍍絵の名工が出たということを再認識していただいて、より考えていただくということにしていきたいと考えておりますけれども、全てが全て町だけでできるという話ではないわけございまして、町民の皆様をそれぞれ200年ということで、いろいろお手伝いいただければなと思っております。

移住・交流の関係ですが、移住で何人ということを出しているわけではないですが、やはりそういう・・・、出向いていろいろな相談会に参加したりとか、あるいはマルシェを開催することによって松崎町を知っていただく、その中で相談も受ける、そういうことの中で少しずつでも松崎町に関心を持っていただいて、来ていただけるきっかけになればいいかなと思っておりますし、この事業もワークショップでやるということですね、行政だけがやるのではなくて、地域の皆さんと一緒に考えていただくというようなことを今回もやっていきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） 農業再生協議会の方ですが、これからいろいろレモンガラスとか、ハーブを使ったいろいろなお茶とか何とかいろいろ作ってございまして、それで、これから私は・・・。

(「本当か」と呼ぶ者あり)

○町長(齋藤文彦君) 本当だよ。何を言っているんだよ。それで、これが私は・・・、伊豆新聞に出ていますけれども、伊豆松崎さとづくり農園の方に移動していつているなという感じが私はしているわけですね。このグループの人たちが。それで、ネットを使って農作物を、松崎町のやつを外に売り出すような関係になってきていますから、こういうのが土台になって、そういうふうになっているということでございます。

そして、長八200年祭ですけれども、委員会の中でも、向こうから松崎へ来て、何をやっているんだというのではうまくないので、200年祭でやるといって松崎町が全体が盛り上がるような形にしていかなければいかんと思っています。

それで、小学生とか中学生・・・、小学生になりますかね。踊りを踊ってもらうとか、いろいろ皆さんに参加していただくような形をつけていきたいなと思っています。私は、何をやるにしても、トレランにしても本当は、選手が走る沿道を松崎の皆さんが拍手で送ってくれないと、本当は選手も盛り上がらないし、トレランもこれから続かないと思うわけですが、ただ、200年祭をやる・・・、役場がやるから、皆さんが「おらは知らない」で見ているよというような形じゃなくて、松崎町としてもこういうことをやるから、皆さんもいろいろ協力態勢をぜひとっていただきたいなと思っていますところでございます。

○企画観光課長(山本 公君) すみません。長八200年祭の関係で1点ちょっとご説明、ご回答をし忘れましたが、長八作品保存会もメンバーに入っていますけれども、長八の簡単な図録みたいなものを作って、各戸に配布をしていただけるというようなことも考えておりますし、また、東京なんかでちょっと先ほど言いました写真展みたいなものを行ったその後、松崎町の方へ戻して、公民館をお借りできるようならば公民館に展示をしたりして、近藤先生なんかが講話をしてもいいというようなお話もあるものですから、この機会に長八ということ町民の皆さんに知っていただくいい機会になるのではないかなと考えております。

○5番(高柳孝博君) なんかANAのところがいまいち・・・、ワークショップですか、やるという話でしたけれど、どういうふうに・・・、数値という話も・・・、一つずついきます。

96ページのところの耕作放棄地緊急対策事業のところ、それから松崎町農業再生協議会、これはゼロだから、ゼロでしたから何もできませんでしたじゃなくて、先ほど4分の1が単純だという話が・・・、そういうことは、逆に言うと、25パーセントのお金を出すと、100パーセントのお金を使えるわけですね、本来。国もそういうやっているところに対してはお金を

落とすわけですよ。ゼロであれば町もお金を使いませんけれど、実際にいかすべきお金が使えない。お金がないからこそそういうのを使っていくべきじゃないかと思います。

かつて、ある町長がやったときには、あらゆるところへとそういう補助金を出して、お金がないんだけど、やったということがあるわけです。そういった努力はやっぱり必要じゃないかと思います。これから求められるのは、特に、お金がないわけですから、自主財源は特にありません。ですから、交付金をいかに使うか、それはもう本当に国のお金だってみんなこれは住民のお金であるし、日本の国民のお金ですから、どこがというわけではないですけど、まさに松崎を興すためにはそれしか手はないんじゃないかと思うわけです。

だから、ゼロで、なぜゼロだった、ゼロだったから、この次はこういう施策をやって、ゼロをなくしますということは、これからP D C Aを求められるということはそういうことじゃないかと思うわけです。そのあたりの施策をぜひうっていただきたい。その考え。運営の方もそうですけれども、ハープだけではなくて、展開させないと、ハープをやったから、農業再生ができていくかというところと必ずしもそうではないと思いますので、さらに工程を作って、今年度農業再生をやるためにただ窓口にするんじゃなくて、本当に農業再生をどうしてやるかという議論はどこをやるのか、責任をどこがもってやるのか、こういう本当に農業再生協議会なんて名前から見ると、農業再生を審議するところじゃないかと思うわけです。そのあたりの考えいかがでしょうか。

それから、先ほどの長八の関係ですけれど、ただ単に展示会とかなんかではなくて、200年が終わっちゃったら長八わかんないよじゃ困るわけですよ。ある町では、ゲゲゲの鬼太郎が出たところでは、モニュメントを作って、その町に行ったらそういうモニュメントがあるんで観光客がわんさか来たというのがある。そういうのを做うとすれば、例えば、長八のモニュメントとか何か・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます、高柳君、もうちょっと簡潔に整理をして質問してください。

○5番（高柳孝博君） だから、そういうことがあるので、そのあとのトレース、やったときにみんなが本当に来ているかどうかというのを見ていく必要があると思います、そのあたりの考え。

それから、ANAのところですけど、ANAのところはやはり定住促進というのはほかのところもやっているわけですよ。やっていないということはないと思う。そういった中の一つとしてとらえて、どういうふうにとらえて、全体の定住促進という体制をちゃんと組

んで、ANAはANAで支援していただく、けど、ほかのところで動いているそれらを方策として定住をどうするか、本当に定住の人は実績はどうなんですか。今までやってきた定住策で何人くらい定住で入ってきたか、いかがでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 確かにゼロ実績だからということではなく、ゼロだからどうすべきか、当然のことでございます。今年度、昨年と同様に予算取りはさせていただきます。今後も様々な形でPRして、耕作放棄地が点在しているわけでございますけれども、その中で少しでも放棄地を解消するような形で、こういう助成制度がありますよという形でのPRの展開は絶対必要でございますし、そういう方が出てきてくれるように制度の方も充実していきたいと考えております。

さらには、昨年度から始まりました農地の中間管理機構で農地を集めて、貸し手と借り手の間になって、あっせんをするというような形でも十分に農地は集めてやっていけるような事業もあるわけでございます。様々な形で、そういう形で耕作放棄地を減らすような努力をしたいと考えております。

それで、農業再生協議会の関係でございます。確かにこのハーブとか、そういう形ばかりではなく、様々な形で事業を進めなければいけないということでございます。メンバー的には、農業委員会の代表とか、農業振興会さらには認定農業者等の方々が集まって協議をするわけでございます。この辺についても、その再生協議会を開催し議論をしていかなければいけないのかなと考えているわけでございます。そのうえで、どうしたら耕作放棄地を減らしていくかということございまして、現在約64ヘクタールほどの耕作放棄地が現在松崎町の中にはあるわけでございますので、それを少しでも減らしていくことが我われ役所の人間も含めていろんな農業者の会があるわけです。農業振興会、農業委員会、当然その頭の痛い問題でございますけれども、少しでも解消していきたいと考えていきたいと思っております。

○企画観光課長（山本 公君） 長八200年祭の関係ですが、本年をやっしまえば、それでいいというような考えは当然していないわけございまして、本年を新たなスタートの年としたいと、そのために保存会の皆さんに協力をいただいて、図録を配布したりとか、いろんな事業を展開していくということで、町民の皆さんに再認識をしていただいて、今後の活動につなげていきたいという思いが当然あるわけでございますので、それが長八に限らず、なまこ壁の保存というようなことにもつながっていくということでも認識をしております。

それから、ANA総研さんの方の関係ですけれども、これまでもいろいろ事業をやってはおります。とにかく町を知っていただかなければならないというようなこともありますし、

住民の皆さんにも自ら関わってやっていただくんだという認識を持っていただいて、一緒にやっていただくということをやはりしていけないとうまくいかないだろうなと認識しております。

長八にしても何にしてもやはり住んでいる方が自分たちの町がいい町である。誇りに思えるような町でないとやはり外から呼ぶこともできないでしょうし、そういう思いを持っていただくような形の中で、今回の事業は進めさせていただくつもりであります。

○町長（齋藤文彦君） 200年祭のことですけれども、自分たちが帯広にいくと、依田勉三さんというのが本当に市民の人にみんな知れ渡っているわけですけれども、入江長八といっても松崎の人たちが知っているかというのをなかなか疑問に思うところがあるわけですけれども、入江長八さんの功績というのは、観光に対しても何に対してもすごい功績があると思いますので、こういう素晴らしい人がいたんだよというのを広めていく必要があるのかなとずっと思っています。

それで、これは予算の中に載らなかったわけですけれども、200年祭を記念して、せっかく温泉が今度10年30万円というのができたわけですから、記念して、ちょっとした風呂場ですね。観光客の方が帰るときにちょっと入って帰るとか、また町民の方が仕事帰りにちょっと入るようなことをちょっと考えてやっていたわけですけれども、なかなか実らなくて、そうすると、よく大工さんの仕事がない、左官屋さんの仕事がないと言われているんですけれども、木造で簡単なそういう風呂は・・・、何といいますかね。浴場みたいなものを作れば、活性化するのではないかと考えて進めたわけですが、なかなかいかなかったわけですけれども、これはぜひやっていきたいなと、その200年祭を契機にそのような長八の湯というような感じでできればいいのかなと私自身は思っているところでございます。

○6番（土屋清武君） 73ページの20節の扶助費、自立支援給付費、これは対象者が増えたということで1億4077万6000円ですか、これは対象者がどのくらいいるのか。この対象者の数と、続いて、85ページの19節の負担金、補助及び交付金ですけれども、ここのところの一番下の火葬場費の関係ですけれども、実は、私たちも当初火葬場の関係につきましては、今の場所では非常に炉等が古くなったというようなことで、他の場所へ造りかえるというようなことで、一時は堂ヶ島の方というような話も聞いたわけですが、それが土地が取得できなくて、そこがだめになったと、今の現在のところを改良してというように受け止めているわけですが、これは、火葬場は、根本的にはあの場でも全面的にやり直すということではなく、ただ炉の改修とかで済ませようと・・・、この負担金は343万円ありますけれど

も、この火葬場は今後どういうふうになっていくのか、詳しい説明をお願いしたいと思いません。

町民からもこれについては聞かれるわけですが、私たちは、現在のところに場所をそこで前面改良すると、改良というか、改修をしてというようなことで、いつているわけですが、詳しい説明をお願いいたします。

続いて、99ページ、委託料の関係で、2052万円あるわけですが、この測量業務委託、これは説明ですと建久寺のところと、伏倉、宮内の一部というようなことで、これは地籍測量ということで、伺ったわけですが、これにはそれが、地籍測量が終わって、その後の・・・、これは土地が、地籍は伸び縮みははっきりわかった場合については、現在の土地台帳と面積が変わってくれば、登記関係が伴うものだと思うんですが、これは、その中に入っているものか、登記の部分が・・・。測量はここに書いてあるからわかりますが、登記関係が入っているのか、それは個人負担に一切関係なく、町の方で全部登記をしていただけるのか。地籍等の変更登記になると思います。とりあえずは、3つですので、それだけお願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 73ページの自立支援についてご説明させていただきます。議員がおっしゃるとおり、これは伸びております。実績からしますと、平成25年度に延べで1262人、1億3000万円。26年度の実績見込みが、人数が1503人で、金額として1億3600万円となっております。これはメニューがたくさんあるものですから、金額と述べ利用人口の伸びというのは、やっぱりメニューごとの単価が違うものですから、人数が増えたから金額が全部増えるというわけではないんですが、この中で、主に居宅介護ですとか、同行支援ですとか、生活の介護ですとか、短期入所、またいろいろな相談とか、いろいろなメニューがあります。その中で特に今回増えているのが、自宅で生活する生活介護というメニューがあるんですが、これが今まで24の方が利用していましたが、これが28人まで4人ほど増えています。

今回予算計上の中で、一番大きい増員がこの生活介護の方々が増えたということが大きな増員になっております。あと細かく人数等は言う必要がありますでしょうか。

（土屋議員「わかれば」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） 居宅介護は11の方が利用しています。同行支援、これは例えば、目が見えないですとか、そういう方です。この方が2人。療養介護というのは、これは医療の方ですが、これが1人。短期入所の方が5人。生活介護の必要な方、ここがちょっ

と増えまして、28人です。施設の入所支援が17人、自立訓練が1人、就労支援が13人、共同生活の援助が9人、あとは相談支援給付費ということで、これは南伊豆のふれあいですとか、あちらの方とか、ほかの施設なんかで相談なんかをしている方なんかも90数人の方が相談なんかを受けて利用しています。

○窓口税務課長（山本稲一君） 85ページの火葬場の関係になります。火葬場の関係につきましては、以前議員がおっしゃるとおり、旧洋らんセンターの跡地へというような話もございましたけれども、西伊豆町の担当の方と話をしておりますけれども、今現在全くの白紙になっているというようなことでございます。

それで、現在の火葬場の方ですけれども、煙突の耐震性がないというようなことで、平成26年度ですけれども、煙突の補強工事を行いまして、あと何年かは現在の火葬場を使っていきたいというような状況になっております

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 国土調査費、13節、委託料2052万円ということで、こちらにつきましては、本年度の事業計画の方を先に述べさせていただきますけれど、今年度については、宮内、伏倉の0.38km²を測量それから現地の境界確定までの仕事、それともう一つ、もう1点、今年度、26年度で建久寺地区で実際に境界確定までの測量等の委託をしたわけでございますけれども、27年度は、その委託の成果の認証というんですか、所有者に対して地籍簿の閲覧をするという形での仕事がこの委託料の中に入っています。

それで、直営事業としましては、当然今回建久寺地区でやった仕事の中身で確定をしたわけでした、それに閲覧をしたと、それで、認証をしたと、それではじめて、法務局の方を持って行って、法務局の公図を書き直すという手順が出てくるわけでございます。

議員のおっしゃられる、心配される費用負担はどうかということで、当然のことながら、所有者が費用をもつことは一切ありません。本当に確認をしていただくというお手間だけでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時49分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○6番（土屋清武君） 先ほどのお答えを聞きますと、火葬場の関係につきましては、この予算でいきますと、これは煙突の修繕費等の負担金というような感じをもったわけですが、そうしますと町長、当初の建替えと、あそこはいま狭いから、建替えということにつきましては、まだ西伊豆地域ということで考えているのか、それとも、松崎町、西伊豆町全体を含めて、今後新しいところに設置しようというような、西伊豆と松崎とでどこかいい場所があれば、そこへとやるというようなことで話し合いをしているのかどうか、今後についてちょっとお知らせ願いたいですが。

もう1点、ページ数は104ページです。104ページの水産物供給基盤機能保全事業ということですが、これは説明でいきますと、雲見地区、町の管理の雲見の漁港と石部、岩地の漁港の関係だということで、1600万円の予算のようですが、これにつきまして、もう少し内容を具体的に説明願いたいですが、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 火葬場の件ですが、西伊豆町とはちょっと話をしていないわけですが、前の話では、合併特例債でやりますというような話がありましたので、合併特例債だったらぼくたちのところは関係ありませんので、できませんので・・・、そうしたら、いろいろ話がちょっと変わってきて、過疎債でやるのかなというような話がございますので、そういうふうになったら、ちょっといろいろ話し合いの場ができると思うんですが、今のところまだ全然西伊豆町とは話をやっていません。

○窓口税務課長（山本稲一君） その火葬場の関係につきましては、担当レベルでは、向こうが全くの白紙であるというような話を伺っておりますので、担当レベルでは、常に連絡を取り合いながら、協議をして、どちらの町につくるのかということを含めて協議していかなければならないのかなと考えております。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 水産物供給基盤の委託料1600万円、内訳としまして、測量が400万円、計画が1200万円ということで、はじめの400万円の測量設計については、雲見漁港の物揚場の補修、それから漁港管理道の護岸の設計、実施設計の費用でございます。1200万円については、それぞれ岩地及び石部のこの機能保全計画のたたき台を作る委託費用ということでございます。

ですから、岩地、石部のそれぞれの漁港施設の点検をし、どこが悪いのか、どう直したらいいのか、基本計画の策定までを1200万円で調査をし、それで、次年度以降で、いま言った雲見の部分の実施設計に移って行って、工事という順番になっていくものでございます。

○6番（土屋清武君） 火葬場の関係ですが、いま担当課長の説明ですと、場所はどっち

かといえば白紙になったというような説明ですけれど、町長、どうですか、松崎町の方へもってくるというような考えはありますか。その辺をちょっと・・・、予算に直接はあれではないですけども、関連ということで、議長、お願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○町長（齋藤文彦君） もってくるというのは、なかなかこれは難しい問題ですけど、これは西伊豆町との話し合いになるわけですけども、向こうにあるわけですから、向こうがどういうふうな考えでいるか、はっきりしないことにはどうしようありませんので、私はもってくるとか、欲しいとかなんとかというのは、この場で言えるようなあれではありません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 先ほど長八の関係、それからハーブ関係とっておりましたので、その関連になりますけれども、あと1点、もう1点は、最終的に質問させてもらいますけれども、最初の長八の関係、前に課長はあれですよ。もう買い上げというか、預けてあるやつを買いにはいつているというようなことも言っていましたけれども、今回この200年祭のなかで、もう買いにきている方、一般の家庭の方にも買いにきているというような情報があるわけですよ。長八のものを。それを食い止めるために町から登録というか、指定とか、そういうのもできないかというようなことも伺っているんですよ。

ですから、200年祭で800万円かけるということになっておりますけれども、そういうこともやっぱり巡回もあるということですので、考慮することはできませんか。

○町長（齋藤文彦君） どなたかのところに買いに来ているということですか。

（藤井議員「そうです」と呼ぶ）

○企画観光課長（山本 公君） ちょっと買いに来ているというお話を直接町の方ではちょっと把握をしておりますけれども、巡回展をやるにあたって、作品を借りに行っているという事実は、振興公社とうちの方と・・・、美術館の作品を全部出すわけにはいきませんので、個人所有のものを巡回展にあたって貸してくださいよというお願いには行っておりますけれども、買うという把握はちょっといたしていないところが現状でございます。

文化財の登録についても、町の所有しているもの、何点かは文化財として登録はしてございますけれども、今後長八200年祭の中でもお話をさせていただきましたけれども、文化財としての登録が必要なものがあれば、それは登録についてを教育委員会の方も含めて検討していくというようなことは考えておりますし、ただ、文化財として登録してもそれが移動を制限するという事にはならない。所有者が変わるといふくらいの話かなと思っておりますの

で、そのあたりはちょっとまた考えてみたいと思いますけれども、買うというお話はちょっと聞いておりません。

- 1番（藤井 要君） 町の貴重な文化財というか、そういうのを散在するのを防ぐためにということで、町が指定しますとプレッシャーになるのではないかと、そのようなことを関係者は言っているんですよ。

ですから、誰が、そういうのを把握していないということになりますけれども、あるところはだいたいわかっているわけですよ。町としては。ですから、わかっているんですしたら、やっぱりいろいろの面で問い合わせとか、巡回といたらおかしいですけども、そういうところに行って、今後の保存の状態とか、そういうのも必要じゃないかと思うんですよ。そういう点はどうですか。

- 企画観光課長（山本 公君） 今回巡回展をやるにあたりまして、当然所有者の方にお話をさせていただいた中で、そういうものが出てくれば、作品が町外に出るとか、散逸してしまうことを防ぐことにはなりますので、いつだったですか、一昨年くらいでしたかね。長八の作品を買っていただきたいというようなお話があって、そのときにやはり買っておく方がいいだろうということで、購入をさせていただいた事例もありますので、そういう話があれば、また積極的に対応をしていきたいと思っておりますけれども、情報があれば、教えていただければと思います。

- 教育委員会事務局長（石田正志君） 町指定文化財につきましては、いま企画観光課長が答えたこととほとんど同じですけど、指定につきましては教育委員会がするわけです。ただ、その管理につきましては、所有者の責任というのがありまして、指定した場合、所有者が変わった場合は届け出をすれば、それは可能ですから、手続き的には、それによって町外へ・・・、所有者は町外の方が持とうと、町内の方であろうと規制等ができないわけです。

- 1番（藤井 要君） それでは、あれですか、持っている人が町にとりあえず問い合わせ、見てもらって、指定が受けられるかどうかということ、私が例えば回ったなかで言うことはできますよね。大丈夫ですか、これは。

- 教育委員会事務局長（石田正志君） 確か一般質問でもちょっとお話しましたけれども、指定の流れというのは、教育委員会が必要だと思って、文化財保護審議会へと諮問をするわけです。それによって答申をいただいて、指定する。その際には、当然所有者の意思確認というのがあります。

そういった中で、まず、これは文化財にふさわしいかどうかというのは教育委員会で審議

しなければならぬものですから、その段階から始めなければなりません、それが長八の作品であるということ、確実に100パーセントあるということであれば、ほかの作品も何点が指定しているわけですから、明確には言えませんけれども、可能性としてはあると思います。教育委員会の中で審議の対象にはなると思います。

○1番（藤井 要君） 先ほどの町長が答えていた農業関連になりますけれども、レモングラス等のところで答えておりましたけれども、振興ということで、ハーブ、私も一般質問等でもやっておりますけれども・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 先ほどという形ではなくて、ページを示してください。

○1番（藤井 要君） じゃあ、ページ数を調べて、先に違う質問をやってもらって。

○議長（稲葉昭宏君） ハーブの件ですか。

○1番（藤井 要君） ハーブの件です。

○議長（稲葉昭宏君） いいです。それでは、答弁を・・・。

○1番（藤井 要君） 先ほど町長はレモングラスの関係を言っておられましたけれども、これはハーブも同じなんですよ。いまハーブは国だか県だかわかりませんが、補助を受けて試作しまして、5年間くらいの期間があるということで、それから、町長は以前どこかの民宿とか、そういうところに行って、玄関に入ると、つかつかって上るといい匂いがたちこめてきたと、そして、町としては、なかなかいま振興ができないということで、農業者の方に広めてもらっていくというようなことを回答しておられるわけですが、いまこれはできていますか。そういう農業振興の関係で、広めることを農業者がやっている・・・。

それから、いま在庫・・・、作りましたよね。虫よけとか、そういうのもかなり残っていますよね。その在庫調査というのか、そういう管理状況、そして、作った、栽培した乾燥したのも在庫がものすごい残っていますよね。これをちょっとお聞きしたいと思いますけれども、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 後で詳しいことは課長の方から答えますけれど、さっき言ったハーブ関係のお茶、レモングラスとか何とかというのは、協議会の下に農業振興会というのがございまして、その人たちが一生懸命ハーブを使って、レモングラスとかハーブのいろいろの製品を作って、私は、新嘗祭のときですね。明治神宮に行ったときに、松崎の人たちがそういうやつを売っていたものですから、これはいいなと思っていたところでございます。

ただ、いまハーブといってもなかなか私はやれやれといってもなかなか進まないところがありますけれども、私はハーブというのは、割とどこに行っても必ず食品にはハーブとか何

とかが付いてきますので、ハーブというのは、松崎の活性化のためにはそれなりの活躍ができるのではないかなと思っています。

ただ誰がやるかということになると、非常に厳しいところがあると思うんですけど、私はハーブはそれなりの活性化の価値があるのではないかなと思っていますところですよ。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 在庫の状況と売上の状況はちょっと資料がございませんので、また後ほど確認してからお答えということによろしいでしょうか。

○1番（藤井 要君） 先ほどから町長はまだハーブをやりたいというようなことを、いま受けるわけですけども・・・。

ですから、こういう事業をやっぱり予算を組んでいるわけですから、やっぱりやるからには腰を据えてしっかりとやらなければならないと思うんですよ。これは、ハーブに関しては、あやふやですよ。事業が。やりたいことはわかりますよ。ですから、先ほど言ったレモングラスみたいな商品化もできていて、どんどん、どんどんというのにはお金をかけてもいいと思うんですけど、やっぱりもうだめなものはだめで切る。そして、新しいことを立ち上げる。ですから、こういう事業に予算を組むのにもそういうことを考えながらやった方がいいんじゃないですか。町長、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 藤井議員の言うこともわかるわけですけども、ハーブはやる人によっていろいろそういう効果というのがあると思うわけで、ただ誰がやるかということで、今のところは非常に停滞しているわけですけども、私はハーブというのは、これから松崎に非常に合っているなと思っていますわけです。ただ、これをどういうふうにご利用していくかというのは非常にやる人がどういうふうにするかによって変わってくるわけですけども、なかなか非常に厳しいところがあると思いますけれど、私は松崎町にはハーブは合っているなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、最後にしてください。

○1番（藤井 要君） 松崎に合っている、合っているということで事業をそこまで真剣に考えていないように思いますので、そこはしっかりとやってもらいたいと思います。

最後の質問ということになりますので、80ページ、中段になります。母子福祉の関係ですけども、母子家庭と医療費ということで、母子家庭等ですから、父子も入るのかなと思いますし、26年10月1日現在で母子64人で子どもが98人、父子が14人で26人いましたけれども、この関係でよろしいのかな。

○健康福祉課長（高木和彦君） 調査した日が若干ずれているかもしれませんが、おお

むね・・・、私が調べたときには、母子家庭が66世帯、父子家庭が13世帯でした。

(藤井議員「その関連で」と呼ぶ)

○議長(稲葉昭宏君) 関連で。最後にしてください。

○1番(藤井 要君) いまだいたいそういうふうに行っているということなんですけれども、かなり医療費に対しては助成が・・・、これは150万円ほどですけれども、スムーズにいつて問題ない、父子はちょっとあれですけれども、母子の方は困っているようなことはないわけですね。十分に足りていると・・・。

○健康福祉課長(高木和彦君) 基本的には、お子さんの場合は、15歳まで医療費は無料ということもありますし、こちらの方で母子家庭だから、父子家庭だから、病気になりやすいというわけではありませんので、この数字は前年の実績等で計上していますけれども、特に予算上は問題ないと思っております。

○3番(佐藤作行君) 観光振興費のところ、107ページです。これは項目はないんですが、昨年でしたか、一昨年でしたか、まっちーのぬいぐるみを作ったわけですが、昨年1年間の出勤状況はどんなものか、教えてもらいたいです。まっちーの出勤状況です。

○企画観光課長(山本 公君) すみません。企画費の方にあるわけですけれども、まっちーの出演状況ということでございますが、今年度の2月までで32回出ています。これは今年度の4月から2月まで。

町内でのいろいろな行事ですとか、あるいは外へ出て観光PRみたいな、東京ですとか、あるいは伊豆半島内ですとか、そういうものに参加をしてPRをしております。

関連して、まっちーを使ってもいいよということで、各お店がお菓子に使ったりとか、あるいは観光協会パンフレットに使ったり、ポスターに使ったりという部分も出ておりますので、引き続き出る露出回数を増やしていきたいと思っておりますし、今回窓口税務課の方でバイクなんかのナンバープレートを作りましたけれども、それにもまっちーなんかが出ておりますので、そういう意味からPRに繋がっていくのではないかなと理解しております。

○3番(佐藤作行君) それを今年長八の200周年ということで、あちこちでイベントなんかも開くようですが、ぜひその際はまっちーを連れて行って、ぜひ働かせていただきたいと思っております。以上です。

○議長(稲葉昭宏君) 答弁はいいですか。

○3番(佐藤作行君) はい。結構です。

○2番(福本栄一郎君) それでは、109ページ、負担金、補助及び交付金の中で、駿河湾海上

交通活性化協議会で29万8000円、同じように環駿河湾観光交流活性化協議会100万円です。これの中身を教えてくださいませんか。

それと、同じページで、伊豆半島ジオパーク推進協議会140万円、同じように伊豆半島ジオパーク推進協議会・中央拠点施設整備費負担金275万円、これの中身を教えてくださいませんか。

それから、ナマコ壁技術伝承事業100万円、これの中身をいただけませんか。

○企画観光課長（山本 公君） 駿河湾海上交通活性化協議会並びに環駿河湾観光交流活性化協議会、似たような感じの名称のものがありますけれども、駿河湾海上交通活性化協議会については、平成21年に設置した団体でございます、国、中部運輸局ですね。国、県、関係市町、静岡市、伊豆市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町が入った団体でございます、地域公共交通の活性化を図っていく団体でございます。

環駿河湾観光交流活性化協議会については、平成25年にできた団体でございます、これは、県と関係市町、団体が入った組織でございます、役割については、駿河湾海上交通活性化協議会については、インフラ整備ですとか、そういったものを重点にやると、環駿河湾観光交流活性化協議会については、メディアでのPRをして、フェリーの利活用の促進を図っていくというような事業でございます。

それと、ジオパークの関係でございますけれども、140万円の方につきましては、ジオパーク推進協議会の運営費並びに加盟記念事業として、70万円をプラスしてありますので、通常は70万円の運営費プラス特別な事業を行うということで、140万円措置をしてあります。

それから、275万円につきましては、平成28年度から伊豆市修善寺の総合会館に中央拠点施設ができます。その関係で平成27年度に県の補助をいただきながら、工事を行うわけですが、総額1億円くらいの事業費をみています。5000万円が県の関係の補助、あと関係市町の負担金ということで、市が400万円、町が275万円というようなことになっておりまして、そこへできましたときに、美しい伊豆創造センター、ジオの協議会が合わせて入っていくというような形になります。

ナマコ壁技術伝承事業の100万円ですが、これは平成6年から実施している事業でございます、なかなか左官屋さんがナマコ壁を実施する場面がなかなか少なくなっているという中で、左官技術の継承並びに景観整備、合わせて観光客の誘客の事業ということで、伊豆の長八美術館周辺部にブロック塀をお借りしまして、これまで665メートルの整備がされております。総額で4900万円くらいこれまでかけているわけですが、また引き続き先ほど申しました目的に従って整備をしていくということで考えております。

○2番（福本栄一郎君） よくわかりました。その中で、駿河湾の関係で静岡県が海の県道223号線、清水土肥間海上交通で県道なんていうと子どもたちが海の上に道があるんですかということが率直の意見です。それはいいんですけども。駿河湾のこの負担金を納めて・・・、私の言いたいのは、いわゆる新港湾があのままの現状だと、伊豆半島西海岸、沼津市の戸田から土肥、宇久須の港湾、松崎の港湾、あとは漁港でしょうから、それはまた別としまして、莫大な費用をかけた新港湾が何も使われていないじゃないか。

今は風力発電で陸揚げして東海岸へと陸送していますけれども、一時木材の集積場ですか、あれを置きましたけれども、それ以外は何もない。あのままの本当の宝の持ち腐れだと私は思うんです。陸上がダメならば、海上交通あるいは空もあるでしょうけれども、これは特殊なヘリコプターなんかは別としましても、陸路がダメならば、海路と・・・。

かつては、コバルトアローの沼津航路あるいは夏場の5月から9月までの清水航路があったんですけども、全然海がなんにも活用されていない。

ですから、こういった負担金を納めるだけであって、なんにもないと思うんです。効果が。松崎町としてみれば。その辺の町長の考え方はどうでしょうか、お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 東駿河湾環状道路が通って、やっぱり道ができるということはすごいことだと私は肌身に感じています。この県道223号線のカーフェリーがもしなくなったとしたら、本当にこれは伊豆半島の観光はしなびてしまいます。これはぜひでも残していきたいということでみんな協力しているわけでございます。

これが、いろいろ首長と話をしますけれども、もしなくなったとしたら、フェリーがなくなるだけじゃなくて、根こそぎ伊豆の観光がなくなるというような私たちは危機感を持っていますので、このフェリーだけはどうしても残していきたいということでみんな協力してやっているわけで、このくらいのお金は私は安いものだなと思っているところでございます。

新港湾に関しては、本当にあのような素晴らしい港ができたわけですけども、本当にさびしいなと思っています。1回テクノスーパーライナーが着いたときには、これは新しい松崎が見えるなと思ったわけですけども、やっぱりカーフェリーの方も非常に厳しいということで、松崎にもってくることはできない。一時は御前崎の方からカーフェリーをとというような話があって、御前崎の方へも私は何回も行ったことがありますけれども、それもだめになって、非常にさびしい限りでございます。これをせつかくああいう素晴らしい港があるわけですから、何か活用できるようにこれからもいろんな知恵を絞ってやっていきたいと思えます。

○2番（福本栄一郎君） ですから、私が言うのは、何らかのメリット、県道223、これは当然町長のおっしゃるとおりです。ですけれども、だったらば、その先の南へと松崎へとどうでしょうか、清水土肥間ばかりではなくて、松崎の航路も足を延ばしたらどうでしょうか。船のことに關しては、町長は日本郵船のあれだということですから、よくご存じだと思うんです。私はただ海を眺めているだけでわかりませんが、その辺の足を延ばすということが1点。

それから、今度はジオパークそれからナマコ壁技術伝承事業、これに關しては、技術というのは匠の世界ですよ。特殊技術。それからジオパーク、これは理科でいうと地学になるんですか、私はあまり得手じゃなかったんですけれども。これを、学校教育の方へ、どうでしょうか、その辺。いわゆる理科離れがもう叫ばれています。少なくとも小学校、中学校、高等学校は県の教育委員会でしょうけれども、その辺を小学校、中学校を巻き込んだ事業というのは考えているでしょうか。これは教育委員会の方ですね。その辺があったらば教えていただきたいと思います。

それから、もう1点、長八生誕200年祭の実行委員会は、これは大々的にPRするのは結構ですけれども、ここで聞きしたいのは、なぜ学芸員がないのかということ、その辺を教えてください。

○町長（齋藤文彦君） ちょっと新港湾のことだけ・・・。新港湾は非常に厳しいわけですが、これをうまく・・・。

実は、フェリーを延ばすという関係は、以前ですけれども、鈴与さんの方と何回も話をしたわけですが、いま土肥までは65分だと、松崎まで来ると1時間半くらいかかると、そういうのは全然だめだというようなことを言われたことがあります。

それで、やっぱり時間的にそれはできないだろうと、そして、いまフェリー関係というのは非常にあまり景気がよくないので、松崎にもってくるのは非常に厳しいだろうと認識しています。けど、せつかくこれだけのことができたわけですから、いろいろな手づるをたどって、もしできるようでしたら、そのようなことを進めていきたいなと思うところでございます。

○教育長（山本正子君） 先ほどジオパーク等の学校教育の場というお話ですが、学校に総合的な学習の時間というのがございます。子どもたちが地域のことなどに興味関心を抱いたことを課題にして学習を、地域の方を講師にして勉強していく時間です。そのような時間の中で扱っていければと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 「美術館に学芸員は」というお話でしたけれども、現在美術館に直接いる職員の中で学芸員というのをもっている者はありません。事務局長が学芸員の資格を持っていたと思います。その中でこれまで対応する。あるいは長八保存会の皆さんのお力を借りてやっていくという状況でございます。

それと、フェリーの関係ですけれども、なかなかいろんな問題がありまして、松崎町の方へ来れないという状況ではありますけれども、先ほど申しました協議会に入っているメンバー、南伊豆まで入っているわけでございますので、清水から土肥まで65分という中で、やはり南へ運ぶ手段の一つとしてやはりフェリーも当然活用していかなければならないということで、みんなが力を合わせてPRしたり、整備をしたりしているということですので、ご理解いただければと思います。

○2番（福本栄一郎君） ですから、町長、伊豆の西海岸は鉄道もない、国道136一本しかない、土砂崩れがあったらもう通行止め、もうどこにも出られない。ですから、海へと開くしかないんじゃないですか。ですから、フェリーがもう、港湾をつくるときには、3000トン級クラスの船がくる、それが1000トンのフェリーに縮小された。あるいは愛知県の方から来る、御前崎から来るとやったけれども、それを引き続いて、断られたから、もうこれで断念じゃなくて、いかにして莫大に投資したああいったインフラ整備があるのにも関わらず、宝の持ち腐れ、私が思うには・・・しかも港湾・・・松崎は港湾ですよ。それをいかさないことは、本当の宝の持ち腐れだと私は思うんです。なんのためにつくったのか。だから、一回や二回・・・あきらめたからだめじゃなくて、もっと外に向かってPRする。継続する考えはないでしょうか。消滅しないようにしていかなければならない。だから、このままだとかだめだから、外に向かって打ち出していく、海外へ向かっていく、そういった考えはないですか。ただだめだからじゃなくて、そういった・・・積極的に打って出ないと困るじゃないですかということです。

しかも静岡県は川勝知事の配慮で海の上へ道路をつくってくれた。それで西海岸を、活性化を図るといふ川勝知事の配慮だと思うんですよ。伊豆西海岸。東海岸はいいんですよ。先ほど言いましたように鉄道がありますから、松崎はなにもないじゃないですか。その辺を引き続いて、継続して、少なくとも沼津航路あるいはフェリーが来るかどうかという決意をもう一度お聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） これは、ぼくらのところがもし大災害等があったら、道路が寸断されて、海上交通路が非常に有効な交通路になると思うわけで、そのようなことも考えて、福本

議員が言うように理解を求めてやっていきたいと思うわけですが、非常に厳しいことは厳しいと思うわけですが、せつかく・・・、宝の持ち腐れにならないように、宝になるようにやっていきたいなと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（一瀬寿一君） 2～3教えてください。まず、議長にお断りを願いたいですが、ちょっと一部事務組合の関係で、予算関係になりますので、許可をお願いしたいと思います。

85ページ、19節、メディカルセンターの負担金ですね。382万4000円今回出ています。去年は460万7000円、そして、出資金が210万1000円ですか、これは前年ですね。それで、今年は129万9000円、こういうことになっていますが、この辺のご説明をちょっとお聞きしたいと思います。

それについて、ちょっと深入りしすぎるといけませんけれども、医師不足だということ言われておりますが、その辺がもし聞いてわかっているならば、教えていただきたいと思っています。

それと、87ページ、西豆衛生プラントになります。こちら負担金が8908万6000円、一応これは経常経費が4818万2000円、公債費が4090万4000円、こういうことになっていますが、昨年度は8511万7000円、本年は430万円増になっておりますが、この辺のところもちょっと詳しく説明を願いたいと思います。

それと、91ページ、13節、これは焼却場の方ですが、委託費、今回は1億5499万1000円、昨年度は1億6580万1000円、今回1000万円減になっておりますが、点検業務委託費が9000万円から8000万円に約1000万円減っているわけです。これはどういうふうなことで1000万円減ったのか。また、業者の言いなりになっているのではないのかなど、このような気がするわけですが、いろいろこの辺も随契ですとやっておりまして、入札というようなことはいわけですが、その辺をちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、85ページの下田メディカルについてでございます。これは86ページの投資及び出資金と関連がありますので、一緒にご説明をさせていただきますと、まず、下田メディカルにつきましては、平成26年度105床でしたけれども、平成27年は154床と増えております。そうしますと、これは使用の割合について変化するわけですが、全体で平成26年松崎町は全体経費の4.2パーセントをみるということになっていましたけれども、この病床数が変わった関係で、平成27年度は2.5パーセントということで、全体の割合が変化しております。その中で、病床分282万8000円、交付税分が28万8000円、特別交付税

分が70万8000円、合計382万4000円を計上したものでございます。

あと、出資金の関係ですけれども、これも当初出資した関係を事務局の方で各町ごとに出すもので、前年209万1000円が129万9000円に変わったものです。最近の近況、お医者さんですとか、いろいろな話がありましたけれども、病院も方も十分な医療を提供するようということで努力をしているということは聞いております。

ただ、ちょっと1件ありましたのは、ちょっと本題からは外れるかもしれませんが、松崎町の利用がだいぶ少ないということで、全体の利用の方の1.2パーセントか1.3パーセントしか松崎町の方が行っていないというようなことは伺っております。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、ご質問の2点目と3点目についてお答えいたします。

まず、87ページでございます。西豆衛生プラント組合の負担金ということでございますけれども、こちらの負担金につきましては、平成27年度、まず経常費分ということでは、平成27年度に見込まれる西豆衛生プラントの運転管理及び設備の点検等の経費、それに伴う経常経費分を松崎町、西伊豆町で負担割合を出しまして、松崎町の負担割合分を計上した額でございます。

ちなみに、松崎町の負担割合につきましては、39.999パーセント、約4割ということで、こちらの負担割合につきましては、平成22年国調人口の人口割及び平成26年1月から12月までの汚泥投入量割で負担割合をそれぞれ算出して、27年度に所要する経常経費をそれぞれの町で負担したということでございます。

ちなみに、この経常費分が前年比360万円ほど増えているわけでございますけれども、この増えた要因といたしましては、まず1点ございます。3年に一度廃掃法で義務付けられています精密機能点検を3年に一度行うということが法律で義務付けられています。この3年に一度がこの27年度にあたるということでございます。こちらで160万円ほど経費がかかりますので、そういった面で増えていると。

もう一つは、平成27年度において生活排水処理基本計画、これもやはり廃掃法で義務付けられている基本計画でございます。この生活排水処理基本計画を27年度から15年間分策定しなければなりません。そちらの計画策定費用ということで、その分が、この2つが主な要因ですけれども、増えているという状況でございます。

その下の公債費につきましても、平成33年度まで償還が、まだプラントの起債はありますけれども、この27年分の償還後、先ほどの負担割合でそれぞれ松崎と西伊豆で負担分を出し

合うという形で、松崎は約4割という形でございます。

続いて、91ページをお願いいたします。91ページの委託料、焼却施設清掃点検業務委託ということで、これは8000万円今回計上させていただきました。昨年より1000万円ほど減ということでございます。こちらの点検につきましては、平成25年度から27年度まで3か年で集中補修を行うということで、総合計画の中にも掲載してありますけれども、通常の点検整備にだいたい約5000万円ほど、炉の修理とか、そういったことでは計上してあったんですけども、これに加えて、この25年から27年の3か年で1億円の集中補修を行うというようなことで、計画を立てまして、結果、25年度では8000万円、26年度で9000万円、27年度で8000万円という形で、この3か年で・・・、操業延長もされたものですから、ここは集中的に、老朽化もしているものですから、補修を行うというようなことで、計画を立てたわけでございます。

これにつきましては、契約については、設置メーカー、業者のところに随契という形でやっておりますけれども、やはりここが施設本体の大切な設備の中心部でありますので、やはりそこは、熟知している設置業者でなければ、そのところは十分な点検及び補修等ができないだろうという判断の中で当初の設置業者と随契をさせていただいたというところがございます。

ちなみに、本年度の整備につきましては、燃焼設備、燃やすところですね。一番中心部ですけれども、その燃焼設備と排ガス処理、ガスをクリーンにするところの設備があるんですけども、その排ガス処理施設の設備の補修を行うということで計画しております。以上です。

○9番（一瀬寿一君） よくわかりました。これは、メディカルとプラントの方は、私もプラントの方の委員になっておりますから、よくわかっているんですが、一応聞いてみました。

もう一度、このメディカルの方の出資金が、前年が209万1000円ですけど、今年は229万9000円、これは今さっき説明して、よかったかどうか、もう一回ちょっとお願いをしたいと思います。

それと、プラントの方はわかりました。

焼却場の関係ですね。これは、相当の、金額が大きいから、少なからずも相見積もりとか、なにか・・・、ただそのまま業者に随契でお願いしますよというだけでいいのかなと、ただ1回取れば、全てもう何でもかんでもオーケーだよということではなくて、少なからずもこういった場合には、ほかの業者もあるでしょうから、見積もりというか、相見積もりみた

いな形で、引き続いた業者がいるけれども、ほかの業者からも取りますよくらいの、そういうやっぱり配慮がないと、これは一行に安くならないと私は思うから、これは予算審議ですから一応言っております。

そういうことで、続いて、101ページの13節、松くい虫の320万円です。これがありますが、これも空中散布、空中散布と言っていますけれども、最近は空中散布では松の木が、そこへと消毒が入っていかないというようなことで、空中散布は考えなければいけないんじゃないかということを私は聞いたわけですが、その辺は考えなければならぬんじゃないかなと、要するに、動力ポンプで下からば一っとやると、松の上までいくそうですよね。そんなことを考えているか、いないか、その辺ももう一回ちょっとお伺いしたいわけです。

空中散布じゃなくて、動力ポンプで下からできるのか、できないのか。これが320万円ありますね。

それと、90ページの19節ですね。交付金450万円、これはちょっと聞いてなかったの、ちょっと説明願いたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） ご質問のことは下田メディカルセンターの出資金の内訳ということでよろしいですか。

ページ数は86ページになります。129万9000円の内訳でございますが、全体で4685万1000円でございます。その内の松崎町が2.7パーセントに相当する129万9000円を負担するものでございますが、それでよろしいでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 私の方は松くい虫の方の関係で述べさせていただきます。議員の方は空中散布というふうにおっしゃられましたけれども、予算書の方の101ページのところをご覧になっていただきたいと思いますが、松くい虫地上散布業務委託130万円、それから松くい虫予防剤注入業務委託140万円、そのほか単での伐倒等応急対策業務委託50万円の320万円ということで、今現在は地上散布それからいわゆる注射、薬液注入だけの種類でやっております、空中散布の方は特に今のところはやっておりません。地上散布それから重要な、貴重ないい松に対してのカンフルというか、注射をする業務委託は予算書のとおりになっています。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課の方からお答えいたします。

まず、先ほどの整備点検の関係で、相見積もり、内容精査をということであります。私もそのまま業者からの見積もりをそのまま用いているということはありません。やはりその中にある人件費ですとか、そういったことについては、やはり我われも査定をしながら

行っていると、見積もりを行っているという形でございます。内容精査はしているということと考えております。

あと、90ページの19節、交付金の清掃施設設置地区地域活性化交付金の関係かと思いません。これにつきましては、平成26年3月19日に雲見区との覚書を締結いたしまして、その中で、年400万円の地域活性化交付金を交付するという形での覚書の締結に基づきまして、今回まず400万円が雲見区の活性化交付金、あと50万円につきましては、雲見区の公民館の建設にかかる・・・、26年度は測量を行いましたけれども、27年度において登記関係、そういった・・・、あと払下げ申請、そういったことを行う予定だというようなことで、これが50万円の内訳でございます。

○9番（一瀬寿一君） よくわかりました。それと、松くい虫は空中散布は、今はしていないのか。

（産業建設課長「そうです」と呼ぶ）

○9番（一瀬寿一君） よく放送して・・・、あれは昨年で終わったのか。下からのやつか、上からじゃなくて・・・。それで、効果が・・・、だいぶ国道沿いの松が枯れたりしているということで、私は、それに関連して、桜の木も南郷から那賀の中耕地の桜の木が相当ひどく病気にかかったようになっている。ああいうことも下からやっぱり年に二度三度やらないと桜が枯れる。松の話をしているんですけども、そういった形で下から丁寧によらないと、これは松がどんどん枯れていくよということも言われております。そういうことで、もう一回ちょっとそれはもうちょっと詳しく教えてください。

それと、ほかの方は全部ご回答をいただきましたから、106ページの7節ですが、これはジオの関係かと思いますが、賃金ですね。どんな方をどのようにしていくのか、ちょっとその辺を詳しく教えてくださいませんか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 松くい虫の関係を詳しくというようなことでございます。私どもの方は現在地上散布それから予防剤注入ということで、地上散布につきましては、三浦地区の海岸線ですけれども、こちらの方が約4ヘクタール相当をするものでございますので、それを3回に分けて、1時期3回に分けてやっておりますして、議員がおっしゃられるとおりその時期ごとに毎回町内放送で注意喚起を行って、地上散布を行っているわけでございます。

それから、予防剤注入ということで、松枯れを起こさないように予防剤注入をするわけでございます。こちらについては、松崎から雲見間の海岸線にあるわけですけれども、それを

こちらの方は4年で一回りするような形で、重要な大きなきれいな松について予防剤を注入するという形で、回転をしながら、予防剤注入を行っています。以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 桜のお話もありましたので、桜のお話もちょっとさせていただきますけれども、花いっぱいの中で、サクラテングス病の防除ですとか、あるいは消毒ですとか、そういうものは業者さんに頼んで、あるいはシルバーにお願いをしてやっております。お話のありました那賀バイパスのあたりにつきましては、ちょっと弱くなっているということで、今回肥料みたいなものを木の根元に入れるような作業も行っておりますので、また様子を見ながら対応してまいりたいと思います。

それから、ジオの関係の臨時職員ですか、106ページにあるわけですがけれども、7市6町首長会議の中で、ジオパークとか、あるいは観光の団体を統合して、美しい伊豆創造センターを今度立ち上げるわけですがけれども、そこに各市町から職員を1人ずつ派遣してくれというような養成がございました。各市町それぞれ事情がありまして、正規の職員を出せないところもありまして、うちの場合ですと、臨時の職員で対応しなければならないわけですがけれども、事務局からの要望ですと30代から40代くらいで観光の経験のある者みたいな条件が付いているわけですがけれども、なかなかそれらに対応はできないと、まして、伊東の方で当初は勤めなければならないというようなことがありまして、住居の問題ですとか、通勤の問題がありますので、松崎に限らず近隣の市町の中からいまその方を決めまして、1人派遣することにしております。

○9番（一瀬寿一君） ジオの関係は、今年の9月の認定を目指しているということで、伊豆半島全体で非常にジオの認定ができれば、大変活性化になる。大変観光にも携わってくる。大変いいことなんです、職員の派遣をするにも、全然無知などどうでもいいような形で、ある程度これに精通したというか、わかっているような方を出さないと、全然その場所に行ってもわかりません、わかりませんじゃあこれはだめだと思う。

ですから、私は聞いているわけだけでも、大事なところですから、ポジションがね。いくら臨時であっても、少なからずも初期の段階のジオの講習を受けた方とか何とか、その辺はどんなものか、再度ですけれど。

○企画観光課長（山本 公君） 今回美しい伊豆創造センターということで、美しい伊豆創造センターとジオの推進協議会と合わせて14名くらいの職員を派遣してくださいということがありまして、松崎町においては、美しい伊豆創造センター、観光関係の方へお願いをしたいということの中で、観光の経験のある民間の方ですか、その方を臨時として派遣をすること

にしております。席は隣同士でやっております、28年度には伊豆市にその本体が、全部が入って行って、美しい伊豆創造センターとして活動するということになっておりますので、共に勉強するというようなことでも考えておりますし、事務的な部分あるいは営業的な部分もやっていかなければなりません。

観光の経験者ということで、営業の経験もあるものですから、そちらの方に配属になっているところがございます。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前10時59分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○10番（鈴木源一郎君） 産業建設にお聞きします。ページは96、補正のときに新規就農等々の議論をしたところでしたが、そのときにも説明していたように、300万円当初でも計上するよということで計上されているわけですが、青年就農給付金というのかな、これは、補正の実績で希望はなかったということになっていると、流したということに終わっているわけですが、何らかの展開を工夫しなければ、似た結果になるのではないかとという憂いがあるわけですね。そういう点では、何らかの新しい見解を考えていると思いますが、説明をいただきたいと思います。

そのページで、もう一つ、耕作放棄地の保全対策の関係が、これはわずかですが、あるわけですが、問題は、この説明もしていただいた10万円ですか。説明をしていただいたうえで、昨今の状況、情勢は米価がすごい暴落して、ここのより道などで売っている米も下がってきているわけですが、そういうことで全国でも農業関係者からでかい悲鳴が上がっているわけですが、それに対して、耕作放棄地の耕作が放棄されたところの対策として10万円とっているわけですか。これも説明いただいて。しかし、問題は、耕作放棄地が急増するのではないかとこの状況をくい止めるための対策に本予算で何か工夫した対応をしていくということを考えているのでしょうか。それでなければ、今でさえ急増の方向にあるわけですが、耕作放棄地が。先ほど議論もしていましたが。さらに一段と急速な耕作放棄地の拡大がされるのではないかと憂うわけですが、そこの説明をいただきたいと思います。以上、2点。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） ご質問の青年就農給付金の関係で、補正でカットしたけれど、当初予算でまた盛り込みましたということで、こちらにつきましては、一応2名分ということで、こちらについては補正の審議の中でもやはり我われの方も積極的にPRしなければいけないよということで、今後も展開しなければいけないということで回答させていただきました。同様に、こちらにつきましても、新たな青年就農を希望する方が農地、さらに空き家バンクの制度、それもタイアップしながら、展開していかなければ今後青年就農交付金もいかされてこないという形になると思います。

したがって、我われの方も当然のことながら、企画の方とも連携しながら、少しでもこれを、300万円の予算がいきってくるようにがんばっていきたいと考えております。

それから、もう1点、耕作放棄地、これは95ページの委託料のことでございましょうか。ちょっとわからなかったもので、こちらは、委託料10万円の話でございましょうか。

（鈴木議員「そうだ」と呼ぶ）

○産業建設課長（斉藤昌幸君） こちらは、申し訳ございません。耕作放棄地の対策業務委託、これはシルバー人材センターへの委託ということでございまして、いわゆる街道すじの本当に荒れているところについてピンポイントで耕作放棄地を草刈り、乗用草刈り機で刈って、見苦しくないようにしましょうよという委託費の枠取り予算で取らせていただいているわけでございまして、いずれにしても、これは、やりましょうか、やりませんか、その辺の判断はこの事業を進める中で、考えていきたいと思うわけであります。

とりあえず、枠取りという形で、見苦しくないよう草刈りしましょうという予算取りをさせていただきます。

それで、耕作放棄地が、今現在64ヘクタールというふうに先ほどのある議員さんの質問でも答えましたが、少しずつ増えていたり、さらには減っていたりということで、現状維持が精いっぱい状況でございまして、先ほどの耕作放棄地対策事業の400万円の事業のうち、町の分の4分の1の100万円、この辺も活用しながら、積極的にPRしていきながら、少しでも耕作放棄地を解消していきたいと考えているわけでございます。

米価の問題うんぬんに関してはちょっと、私の方にはちょっとその辺は回答できませんので、申し訳ございません。

○10番（鈴木源一郎君） はじめの点ですが、補正予算で2名分を流してしまったということの分析をして、なんだったと、どういうことだったということは見当がつくと思うんですよ。だから、今年度、これは当初ですから、スタートしていくわけですがけれども、やって

みなくともおよそ見当はつくということから、その・・・逆転といいますか、弱いところを克服した対策を立てないと二の舞になるのではないかと思いますけど、どうですか。

新規就農の人・・・、このあいだもちょっと触れましたけど、松尾に伊藤さんとかという人が来ているんですよね。ご夫婦で。これは、この事業ではないでしょうけれども、来ているわけですが、その人とも話をするわけですが、たまには。

例えば、稲作をやっても2反とか3反やるのが精いっぱいになるわけですが、やっても採算が取れませんので、結局赤字になるわけだね。農業が。という状況の中でやっていくということはなかなか至難の業のわけですよ。だから、畑作は畑作で、それなりの問題があるということですから、そこら乗り越えていくには、よっぽどのいろいろな改善を図っていかないとだめであろうというふうに思いますから、もう1回答えていただきたいと思いません。

それと、2点目は草刈りの10万円だということですので、それはそれでよしと・・・。そのうえにたって、この耕作放棄地が急増していく可能性がある・・・、本年度の米価は。ということで、全国でも農業関係者なんか悲鳴を上げているわけですね。国に対して対策をとってくれというふうに強く働きかけをやっていてと思いますけれども、そのことも含めて、町としてはどう対応するというのでしょうか。米価に対して。

この当初予算で計上がされてないということであるならば、6月補正でも9月補正でも何らかの形でその対策を・・・、作付け奨励なり何なり・・・、難しいですけども、やっていく必要があるのではないかと思いますけど、町長、これは判断をお願いしたいと思います。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 新規就農の関係については、流してまた盛ってということで、大変手厳しいご指摘でございます。いずれにしましてもこの新規に、新たに就農したとしてもやはり2反3反ではなかなか生活が成り立ってはいかないというのは本当に現実だと思います。私もやっぱりやっていて本当に兼業でやっているだけで精いっぱいでございます。やはり規模の拡大を目指していかなければならないわけでございます。そのために、新規就農のお金ばかりではなく、例えば、機械の設備をする場合には、利子の補給とか様々な国の助成制度または県の助成、町の助成の関係について全てできるだけ手助けをしていこうという事業が様々に展開しています。特に今現在どうこうということは言いませんけれども、ぜひとも相談に来ていただければ、我われの方も親身になってお手伝いをさせていただきたいと考えているわけでございます。また、そのうえで、新たに青年就農の関係についても積極的にPRして、ホームページなりに載せて、ぜひとも松崎町で農業を始めてみませ

んかというPR施策を展開していきたいと考えているわけでございます。

続いて、米価に対しての予算に関しての関係でございます。これは、国の施策でいろんな米価の下落に対する奨励金等の関係があるわけでございます。それについても申し込んでいる方もあったり、結構制度的に私もあまり詳しくはないんですけども、確かそういう制度もありますので、それについても積極的に展開して、利用していただけるようにしていきたいと考えているわけでございます。ただ、町単独で米価を補てんするというようなことがいいかどうか、この辺については、長期的に検討させていただきたいと思っております。

○副町長（佐藤 光君） ただいまの全国的な米価の下落に対する対応という話に若干補足をさせていただきます。

町内のお米を作っている農家の皆さんにお伺いしますと、どちらかというと自給的な部分が多くて、販売の部分は比較的他のお米を主体に作っている県あるいは市町と比べますと少ないのかなという認識をしています。

そういう中で、そういったお米を作っている農家の皆様はご自分たちで、いわゆるマーケットに任せますと今のその下落という形に、市場で左右されてしまいますので、そういった皆さんはご自分でマーケットを切り開いてご努力されているということで、いわゆる契約栽培的な形で価格を安定させながら消費者との信頼関係を培って販売をされているというような例をお聞きしています。

やはりどういったことを要望されるかといいますと、やはり直売所で販売のチャンスのようなものを作っていただくというお話もお伺いします。そういったことも含めまして、今後道の駅の販売の一つのチャンネルなんかも一つ大きなきっかけになるのではないかなというようなことも想定してまして、できるだけそういった販売できる場を町内でも拡大していければ消費者の方に生産者の方が繋いで直接に販売できるような方法を考えていけばそういった米価の契約対応というようなことも一部には対応できるのではないかなというふうに考えてまして、そういった町内で直接販売できるような場の整備というようなものを考えていきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） やっぱり松崎町で農業で生きていこうというのは、誰が見ても非常に厳しいなと感ずるわけでございます。その一つの目安として、石部の棚田があるわけですが、石部の棚田はオーナー制度でやっています、1人3万5000円ですか、それで、トラストが1万円ということでやっているわけですが、やっぱり米を作っている、しいたけを作っている、みかんを作っている、そういう人が本当にグループを作って体験的なこ

とをやりながらやっていかなければ、なかなか松崎で食べていくのは非常に厳しいのかなと私は思っています。

それで、やっぱりいま桑の葉と桜葉の組合が立ち上がったわけですがけれども、松崎町で本当に農業で食っていけるというのは、桜葉がやっぱり一番私は元気になる素だと思っていますので、これをいま年寄りの方がだんだん、だんだんやめていく方がいるわけですがけれども、これが本当に若い人が継いでいってくれて、それで、本当の・・・、タマリンの多い松崎の桜葉は有名ですから、大島桜の本当にいい桜葉を作っていけば、それなりのことができるのではないかなと思っていますところでございます。

ただ、自分がもし農業をやるとしても、本当に経験がない人がぼっと来て来年から稼げるわけではありませんし、なかなか難しいかなと思うところでございます。ただ、そういう農業をやっている人がグループを作っていけば、それなりの大きさになるわけですから、そのようなことが一番松崎としてはいいのではないかなと思っていますところでございます。

○総務課長（山本秀樹君） すみません。予算編成している立場から一言ちょっと付け加えさせていただきます。

この青年就農給付金等も実際受けている方もいらっしゃいました。それで、最近まで受けていた方もいらっしゃるわけですがけれども、条件がありまして、例えば、年間200日くらい従事しなければならないとか、いろんなことで制約があるわけです。そういう中で、なかなか農業収入だけでは食べていけないので、アルバイトなんかに行くと、どうしてもその日数が確保できないということから、そういうこの制度を利用できなくなる。本人から辞退をしなければならなくなるというような背景があります。そういう裏には、先ほど言ったように農業をやっても食べていけないよという土壌があるわけですね。そのためには、農産物、ここはもう交通インフラの非常に障害があるわけですから、農産物に付加価値を付けなければならないとか、先ほど副町長が言ったように、売る場所を作らなければならない。ただ、お客さんにたくさん来てもらわなければならない。そういうことからすれば、地域を魅力ある場所にして、たくさんの外資を稼ぐわけではないということになりますけれども、外来客を招いて、そして、そういう方々に販売をしていく、また、特色を持ったブランドとして産物を作って、そして、それが売りやすくなっていくというようなことから、地域を活性化させなければならない。魅力づくりをしなければならないということから、今回の予算のなかでも地域創生と合わせて魅力づくりアップのところには大きな予算を入れているということになります。

それが、巡り巡って、農産物、6次産業化等をやって、付加価値を付ける、魅力アップにつながってくれば、農業をやっている方々も食べていけるというようなことになるんだろうなという、そういう全体的な考え方のもとに今回予算を作っていますので、一つそういう考え方の中で、ご支援をお願いしたいと思います。

○10番（鈴木源一郎君） はじめに、産業建設課長にお聞きしますがけれども、畑作にしても田んぼにしても、ある一定の2反歩とか3反歩付近がもう精いっぱい、機械化して規模拡大という手はあるわけですが、それで、なお単位面積あたり、1反歩あたりの収支が逆転しているという事態があるわけですよ。だから、規模拡大というのは、もちろん国はそういうことを盛んに奨励しているわけですが、この地域ではとても無理だということだから、そこはやめる必要があります。規模拡大というのは。

それで、製品、できた品物、農産物に付加価値を付けるということでは、今現在、例えば、より道で売っている米は3キロ1000円ということですから、30キロで1万円、60キロ、1俵あたり2万円のわけですね。だけど、それが下ってくる傾向にあるわけですが、だから、その価格水準を維持し、少しでも向上させると・・・、無農薬米とかということで向上させるというような対応とかを工夫して、場合によっては、集団でその新規就農者に指導してやっていくようなことを考えなければうまくいかないじゃないかと、同時に奥さんがバイトするというので、兼業農家みたいな形を取って、なんとか生きていく、家庭を求めていくというような手段等についても当然考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけど、どうなんですか。もういっぺん答えてください。

それと、米価の問題は、全国レベルの農業者などでは、いま国のこの余剰米の放出が特にわざわざしているということを問題にして、余剰米の放出はやめろといっているわけですが、この自治体レベルでは、そういっても届くわけではないわけですから、しかし、やっぱり単価をよくするような農産物の作り方なりをしていくということで乗り越えるような対応を町として何らかの形で、集団かなんかで考えて、場合によっては、予算も必要なら、予算化していくというふうにして盛り上げていくということが必要じゃないですか、どうですか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） わが町でもやっぱり規模は3反歩が精いっぱいではないか、じゃあ、いかにして付加価値を付けたらいいかということでございます。

当然今はネット社会でございまして、一人ひとりの個人農家がネットを利用して直接販売する。付加価値を付けて無農薬でやるという・・・、それは当然一人ひとりの農業者の努力だ

と思います。当然それに必要なものでどういうものがあるのかということでアドバイスを求められたら、我われの方もサジェスションをしなければいけないのかなとは思っております。ただ、問題は、いかに無農薬でいくのか、一人ひとり付加価値を付けるのは、一人ひとりの農業者の考え方でございまして、それを助成をすとかうんぬんの話については、助成の制度については、例えば、青年就農交付金、耕作放棄地対策事業等それから機械化に関する助成というような形で役所の方は携わっていければいいのかなと考えているわけでございます。そのために、やはり一人ひとりの農業に携わる新しく入ってきたものも含めて、一人ひとりが真剣にどういうふうに付加価値を上げていくのかが、一人ひとりの考え方が重要じゃないかと思うわけでございます。それに対して、行政の方はいかに手を差し伸べていくのか、それは今後考えていかなければいけない課題だとは思っているわけでございます。

続いて、米価に関する関係でございますが、こちらについてもやはり確かに余剰米うんぬんの話がこの松崎の町まで米価が波及するかどうかということはやっぱり農協の供出米等の関係も出てくるんじゃないかなと思うわけでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、それをじゃあどう克服していくか、一人ひとりの農業者の考え方、努力というもの・・・、役所にたよるばかりではなくて、一人ひとりががんばっていただくことも重要じゃないだろうかと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） 商工費までの質疑につきましては、この辺にとどめまして、113ページ土木費から最後まで質疑に入りたいと思います。

これより土木費から最後まで質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） それでは、125ページ、ブロック塀等耐震改修促進事業、これは前の町長もやっていましたよね。ですけど、なかなか思うように進みませんでした。またここに出てきているわけですけども、確かにこれは避難路を確保したり、また、地震が起きたときに、子どもだけじゃなくて、人がつぶされないように、これは非常に重要だと思うんですけど、これをやはりちゃんと使っていくような方策をなんか考えて、これは付けたのか、どうなのか。やっぱりそれを考えなければいけないと思いますので、それを聞かせてください。それが1点目。

それから、138ページ、社会教育総務費のなかに社会教育委員会委員と書いてありますね。これは報酬なのかもしれませんが、教育長に聞きたいんですけども、社会教育、これをどのように考えているのかなと思うんですけど、社会教育委員は、社会教育に関して教育長に話をし、教育長が教育委員会へ助言するわけで、中間にあたる教育長の考えというの

が非常に重要だと思っているんですね。

ですから、この27年度社会教育に関してどのようにやっていくのか、その辺を聞かせていただきたいのが2番目。

それから、学校支援、その下にあります学校支援地域本部事業ですけれども、これは数年行われてきています。ただ、地域のことを巻き込んだり、ボランティアやNPOとかいろいろあるんでしょうけれども、これはいま松崎はどのように行われているのか。その3点についてお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、125ページ、ブロック塀等耐震改修促進事業の関係でございます。このブロック塀の改修等の関係につきましては、撤去については、3分の2以内の額で10万円が限度、それから、改修につきましては、同じく3分の2以内の額ですが、25万円を限度というような補助額になっています。また、内容ですが、撤去については文字どおり撤去に要する経費、改善という形になりますと、県が策定した新しいブロック塀の作り方による、それに合った安全な塀に改善するというような条件が付くというものでございます。

平成25年度の決算の実績を見ますと、実際実施されたのが10件というようなことで、今年はまだ私の記憶ではなかったと思います。

どの辺がネックなのかなというのと、やっぱり限度額が10万円とか25万円というのは限度かなと思います。だいたいメーターあたり1万円はかからないですけれども、それくらいの7000～8000円の額はかかるわけで、そうなってくると、かなりの金額がかかってきます。その中で、10万円が限度となってくると、なかなか実施するのに難しくて二の足を踏んでくるのかなというような感じがしています。

ただ、今回は、その制度のところの改善等につきましては、一応見込んではおきませんが、同様の計画にしてあるわけですけれども、その辺の利用率が低いというところをいろいろ検討すれば、ちょっと要項の方の条件的には見直していく必要があるのかなというような感じがしています。

○教育長（山本正子君） 先ほどご質問をいただいた社会教育の基本的な考え方についてですが、27年度基本的な考え方を次のように考えております。

それぞれのライフサイクルに合わせて自ら学ぶ学習を推進する。自由に学習できる環境づくりと機会の充実を図って、生涯学習の生涯化と学習の地域化を目指す。学習成果をいかす活動をとおして地域全体の教育力の向上を図る。学社連携して21世紀松崎町3つの実践運動

を広めて、心地よいあいさつがあふれる町の実現を目指すということでもあります。

社会教育の基本方針としては、地域の教育力の充実、体験活動の支援の充実、文化の振興と健康づくりの推進という項目をあげております。これらについて、社会教育委員の皆様方にはそれぞれの置かれている立場から点検評価して、新たな活動の模索につながるようなご意見をいただきたいと思いますと考えております。

- 教育委員会事務局長（石田正志君） 同じページの報償費の学校支援地域本部事業ですけれども、これにつきましては、学校の要望によりまして地域の方々が入るということをしていくわけですけれども、授業支援や学校の活動支援というような内容になるわけですけれども、主に学校の要望としましては、小学校1年生の生活支援について要望があります。民間の地域の方をボランティア・・・、有償ボランティアに結果的にはなっているわけですけれども、1年生の教室へと行っていただいて、授業中の生活支援というような内容で年間を通じて行っております。

26年度は一応登録的には5～6名の方をお願いしました。この方々がローテーション、自分の都合のいい時間に学校の方へ入っていくというような状況でございます。

- 7番（関 唯彦君） 先ほどのブロック塀に関しては、うまい具合に使えるようにいろいろ考えてやっていただければと思うんですけど、それはそれでいいとして、138ページの社会教育委員についてですけれども、今のような・・・、やはり提言を求めたりなんかするには、社会教育委員の話聞く場がかなり必要じゃないかなと思うんですよね。前はかなりそういう聞く場というか、委員会というか、会合を開いていましたけど、今はどうなんでしょうかね。この34万2000円でどの程度・・・、個別じゃなくて、みんなが集まって聞くというのは最近3回くらいしかないんじゃないかということちょっと聞くんですけども、昔は6回とか7回とかという形で多く聞けて、反映することができたんでしょうけれども、その辺はどうなっているのか、聞かせていただきたいと思います。

それから、子ども・・・、今はいろいろ子どもの安全ですとか、いろんなことがあるんですけども、その中で128ページにいじめ対策というのがあると思うんですけど、連絡協議会6万6000円、子どもに関してこういういじめですとか、どのように進めているのか。

私はいじめというのは、なくならないと思いますけれど、大人の中で仕事関係でもいじめがありますし、個人的にもあり得る、高齢者でもいじめをやっているわけですよ。これが子どものいじめがなくなるかといったら、私はなくならないと思いますので、いじめというのは、いじめられても負けない子ども、耐えられる子ども、どうやったら強い子どもをつくれ

るかというのが私はあると思うんですよね。それが最終的には自殺しないとか、いろんなものにつながっていくと思うんです。

ですから、子どもに対して逃げ場をつくるとか、いろんな方策があると思うんですけれど、このいじめ対策協議会というのは、どういうことをやっているのか、その辺を教えてください。その2点。

○教育委員会事務局長（石田正志君） まず、社会教育委員会の開催状況ですが、ここ数年確かに議員のおっしゃっているように年間3回程度の開催となっております。

次の、128ページのいじめ等対策連絡協議会でございますが、こちらは、新規事業になっておりまして、いじめ防止対策推進法というのができておりまして、その中で、地方公共団体は、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を努力義務で策定あるいは学校、教育委員会、児童相談所、警察、その他の関係者による連絡会を立ち上げることができるというようなことございまして、その中で、今回いじめ等対策連絡協議会を設置することにいたしましたのでございます。

ですから、そういった問題が起きないようにもちろん情報交換、それから何か発生したときの各団体、関係団体の連携を強くしていこうというものでございます。

また、学校においては、そういった事例が発生した場合は、学校の内部で組織を作っておりまして、当然学校の教員全員が情報を共有して、いじめをした子、それからいじめをされた子に対してのケア等をするような体制は整えております。

○教育長（山本正子君） いじめについての日常的な指導で学校に求めていることについてですが、子どもたちそれぞれの場合に理由や様子があるわけですので、いっしょくたの指導はしないようにということを言っております。それぞれの子どもたち一人ひとりの個性や育ちに目を向けて、その子に自信を持たせながら、悩みに答えていく、そういう姿勢でお願いしています。

それから、子どもに接したときには、必ず担任ということではなくて、誰でも一番いい接点の持てるものが組織の中で関わって、その結果を共有していく、それから、記録をしっかりとって、その対応した記録の中に問題解決の視点が隠れていることがたくさんあると思いますので、そういうていねいな取り組みを大事にするよう学校には求めています。

○7番（関 唯彦君） 3回目ですから、最後になりますけれど、その教育委員会の聞く・・・委員の話聞く場が3回ということでは少なすぎるんじゃないでしょうか。やはり教育長が言ったように、やはりある程度のものをやるのであれば、もう少し話を聞く場をも

う少しもつべきだと思うんですけど、その辺をもう一度聞かせてください。

それから、いじめに関しては、総括の方でもまた細かく聞いていきますけれども、これはいじめが・・・、ここに載っているのは、協議会ということで、連絡協議会みたいなものですから、その辺はわかりました。またいじめに関しては、総括のときに聞きたいと思います。ですから、1点だけ。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 社会教育委員会は教育委員会に次ぐような確かに重要な委員会でございますので、それにつきましては、また社会教育委員会の中で、皆さんに投げかけて、正直言って、流れとしては形式的なところに、委員会になりつつあるところもありますから、その辺は反省しまして、充実した委員会にしていきたいというふうに思います。

○議長（稲葉昭宏君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前11時52分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

これより総括質疑を許します。

○1番（藤井 要君） 総括ということですので、最初に、ジオ関係ということになりますけれども、今日伊豆新聞を見ましたら、新人賞、西伊豆で新人大賞ですか、もらっていたのが伊豆新聞に出ておりました。うちの方でもこの事業に対していろいろ森林整備等をやっているわけですが、まだまだ足りない面があるんじゃないかと思います。そのジオと観光関係をいいますと、いま牛原山も整備するというようなことで、今年委員会みたいなものも立ち上げてやるというっておりますけれども、町長が好きな長九郎山や21世紀の森、これをもう少し活用するための事業費を取るようなことはできないのか。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。藤井君、ページ数をはじめに言ってください。

○1番（藤井 要君） 総括ですから。

○議長（稲葉昭宏君） 総括ですけれども、総括というのは、・・・。ページを指定しなければ、答弁をする方が困りますから。

総括という意味は、各課の区別の性質別に分けたその総括の部門別のことですから。

○1番（藤井 要君） 私は、総括ということなので、今までやったもので、その話の中でわかっていると思ったので、ページ数を指定していませんけれども。

○議長（稲葉昭宏君） 予算書の中の全ての総括ですから、質問の内容については、ページ数を言ってもらわないと、内容的にわからない。

○1番（藤井 要君） わかりました。ページ数指定ということになりますので、誰か先にやってもらって、やります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 121ページ、1点目、3点ありますけれど、13節の委託料の中の松崎海岸陸こう操作業務委託というのがあるんですが、その内容はどのようなものなんでしょうか。それが1点と、確か松崎の陸こうというのは、常時閉まっている状態になっていると思いますので、季節的なものなのか、常態的なものなのか。

それと、80ページと130ページになります。これは、80ページと130ページは保育園と幼稚園の実施設計の関係なんですけれど、この設計の考え方について、それぞれ保育園、幼稚園の機能の中で、教育の場あるいは保育の場としての機能があると思うんですが、多角的に考えてみると、場所によっては地域コミュニティの場であったり、子育て支援の場であったり、あるいは当町みたいに観光が目玉のところでは、観光の一つの視点からもみていく必要があるんじゃないかと思うわけですが、多角的な考え方が実施設計の中に入っているかどうかというのが1点です。

それから、もう一つ、52ページ、地域おこし協力隊があるんですけれど、地域おこし協力隊が空き家対策をやっていると思うんですが、空き家対策特別措置法というのができまして、空き家対策として撤去するとかなんとかが出てきていると思います。それにつられて、閣議の方の決定では、税制の改革も行うということで、税制が改革されると、今まで6分の1で済んでいたものが、さらに税金が6倍に・・・、単純に考えると6倍の税金がかかるということで、持っている方は、例えば、壊してしまうとか、あるいは遺産相続の放棄、遺産をうけることによってお金がかかる。壊すにもお金がかかる。持っていれば固定資産がかかる。放棄する可能性が出てきます。そうしますと、当町でやっているリフォームの関係とかが出てくるのではないかと思います。

それと、放棄した場合に、やはり税制の点で固定資産税が取れなくなってしまうということが起きてくるのではないかと思うわけですが、そのあたりの考え方を教えてください。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、121ページの松崎海岸の陸こうの関係でございます。これにつきましては、伊東園の前であるとか、まつぎ荘の前であるとか、陸こうがあるわけですが、その日常の管理業務、管理点検業務のことでございます。大きなものが2基、それから小さい陸こうが8基というような件数になります。

なお、これにつきましては、消防団の方に日常の管理を委託しているということになります。なお、その財源につきましては、33ページの県の支出金の中の県からの消防費の委託金というのがあります。県から委託を受けて、その松崎海岸の陸こう等についてもこの地震対策用樋門等管理委託金、県から103万8000円来ていますけれども、それを充てて、それをそのまま樋門分については、消防団の方へ、町としてはトンネルでそのまま委託をしているという内容でございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） 80ページの保育園の建設事業に絡んでのことでございます。いま、私どももこの事業を進めるにあたりまして、地区の方々といろいろ話し合いなんかもした経過がございまして、完成したときには、保育園を借りて地区サロンを実施するとか、残った小学校のなかに災害のときの物資なんかを保管していることもあるものですから、もし万が一松崎町で大きい災害があったときには、この保育園を福祉避難所的に使いたいということで、聖和保育園の方とは調整をしております。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 130ページの幼稚園の関係ですが、26年度で基本設計を委託しております。その中で、幼稚園の基本コンセプトではありませんけれども、基本的には木造でやっていきたいと、それから、その中で、岩科地区という地域の特性ですね。教育に熱心な特性であるとか、あるいは、周辺の景観、重要文化財がございまして、そういったところのバランスあるいは松崎の伝統的な文化、いわゆるナマコ壁等に代表される、そういったものも建物の中にかしていきたいというようなことで、基本的には設計事務所と協議をしております。

○企画観光課長（山本 公君） 地域おこし協力隊が現在空き家の調査を去年からですかね。11月頃からしております、一般質問の中でもご回答をいたしておりますけれども、石部ほか5地区で100軒ほどの空き家を確認しまして、貸出可能・・・、手続きまではしていないですけれども、可能物件が3軒くらいあるというようなことでございまして、引き続き全域に渡って調査を行う考えであります、

先ほど出ました、特定空き家の関係、空き家対策特別措置法というのが昨年成立をして、1年間を通じて使っていないものを空き家というような定義をされて、今後倒壊の危険があ

る建物ですとか、景観上よくないものですか、あるいはごみが不法投棄されるというものについて、基準に基づいて撤去を申し入れることができたり、あるいは行政代執行みたいな形でやるというような法律ができております。

今年の5月頃までに国の方も判断基準を出すということですので、そこを待ってみないとちょっとわからない部分がありますけれども、空き家の調査の中で、その部分も確認ができれば、この建物はそうなっているんだというようなことがわかれば、それは確認はしてまいりますけれども、その基準等もみて、どこが対応するのかというのもありますけれども、考えていかなければならないかなと思います。

それから、固定資産税の減免、減額ということで、2016年以降6分の1になっているのがなくなってしまうみたいなお話もありますけれども、その部分はもし窓口税務課長の方で話ができれば、回答していただきたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） 空き家等対策推進に関する特別措置法の関係につきましては、昨日うちの方に文書が届きまして、空き家担当部署の方から所有者に関する照会等があった場合につきましては、速やかに対応して、空き家の担当課の方に協力してくださいよというような文書が届いております。

それで、この空き家対策法というのが、そのまま放置しておくことが不適切な空き家に対しては、その市町村が勧告ですとか、指導、助言ができるというような法律だそうでございますけれども、その勧告の対象となった建物について、固定資産税の住宅用地の軽減6分の1あるいは3分の1がかかっているわけですが、そちらの軽減が除外となるということが税法の関係になりまして、税の方の関係につきましては、現在平成27年度の税制改正の法案の方がまだ成立していないものですから、税条例の方もまだ改正されていないわけですが、平成27年度の税制改正の法案が成立をしましたら、関係する条例等を改正していきたいと思っております。

○5番（高柳孝博君） それでは、陸こうの方は直接そこへ消防団がいくということで、わかりました。何か地元の人が陸こうの・・・、地元の人に聞きますと、あれは自分たちで閉めに行くよと言っている方がいらっしゃるわけですね。でも、実際本当に地震のときに閉めにいけるのかどうか、責任問題とかいろいろあるので、どうかなと思って・・・、その辺がもし絡んでなければ、今回の場合は点検ということですから、絡んでいないということなので、あれなんですけれど、本当に閉めに行くといったことにやっぱり頼りにはできないですし、現実には閉めてありますから、なかにはいろいろ観光面であれはいけないんじゃないかという意

見もあると思いますけれど、そのあたりがどういうふうになっているかなということで確認しました。

2つ目の幼稚園と保育園の関係なんですけれども、これにつきましては、やはり久しぶりの大きな建物を建てる時に、やはり景観とかなんかがやっぱりみる必要があるだろう、一方ではかのところで出来ているところ、併設してカフェみたいなところをつくって、子育て支援がそこでできる、例えば、保育であれば、ママさんたちが一緒に集まってコーヒーでも飲みながら、あるいは子育て支援の資料を見ながらお互いが悩みを打ちあけあうとか、迎えに行ったり、帰ったりするわけですから、そのときに・・・、園舎の中に建ててしまうということは難しいかもしれないんですけれど、そういったようなところがあると子育て支援の一端になるのではないかと思ったものですから、お話をさせていただきました。

最後に、空き家対策の関係なんですけど、これは結構大きな問題になってくるだろうと思っているわけです。100件もある中をどう選別していくのかという話とそのまま置いておきますと、特別空き家に指定されてしまうと6倍になりますから、一方で持っていてもしょうがないから放棄するとか、あるいは壊すということになっても、いま壊すのに200万円かかるとかということになってしまうと、いっそ放棄した方がいいという話が出てきます。そういった意味では、そうさせないで、空き家を活用させる、リフォームとリンクさせて・・・、前から言っている、空き家を直すときに補助金を出して、空き家を使えるようにしたらどうですかというお話をしているわけですが、そのあたりが、しっかりやっていった方が、壊されてしまっただけでなくなる。あるいは遺産相続を放棄して税金が取れなくなるということよりは、はるかに活用した方がいいのではないかと思いますので、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、121ページの陸こうの関係ですけれども、ちょっと誤解がないように改めて答弁させていただきます。

ここに載せてある委託料の関係につきましては、いざというときに動くかどうかの日常の点検を消防団が行っていくということで、通常は・・・、昔は消防団の方で閉めにいくという形でした。ただ、大震災以降、大震災で閉めに行った消防団員の方が、かなり犠牲者が出たものですから、いろいろ検討した結果、ここは発災後すぐに津波が来るということで、閉めに行くのも危険だということで、日常とりあえずは閉めて、原則は閉めておくという形に今はしてあります。

伊東園の前とか、それからまつぎ荘のあたりとか、その辺は出る方々とか、お客さんの

方がやっぱり出ないと支障があるということで、それは、出入りする近所の方々が自分たちで閉めるとか、伊東園の方で、そこは閉めますよとか、まつぎき荘についても、そういうときは閉めてくださいというような、それぞれの理解のもとで若干開けてあるというのがあるわけですが、原則論としては、閉めに行くあいだに津波が来る可能性もあるものから、原則論としては、常時閉めておくというのが今の考え方になっています。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家の関係で、5月に詳細な基準が国の方からできるというようなことですので、そこは待たなければならない部分というのはあるかと思えます。

先ほどご説明いたしましたけれども、特定空き家の基準が、倒壊の危険性があるとか、ごみの不法投棄があるかというようなこともありますので、イメージとすれば、使えないような状態の建物を想定しているのかなという感じがします。

空き家でも使えるものについては、バンクに登録して活用してもらおうということも考えられますので、一般質問の中の町長の答弁の中で、移住・定住を進める中で、そういうリフォームについての補助の検討もしていきたいということもございますので、現在あるリフォームの補助は1年以上住んでいる方を対象にやるという補助もございますけれど、そここの絡みもありますので、その規定の中をどういうふうにするかということは今後考えていきたいと考えております。

○窓口税務課長（山本稲一君） いま相続放棄によって固定資産税が減るのではないかというようなお話がございましたけれども、相続放棄をしますと、この財産だけ放棄するのではなくて、ほかの財産も全て放棄するようなことになりますので、相続放棄というようなことはまずあまり気にしなくてもいいんじゃないのかなと、むしろ住宅用地の軽減の分が除外されることによって、税収の方は増えてくるのではないのかなと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。藤井君への私の説明が足りなかったと思えます。もう一度説明をいたします。

全体を通した部門別の質問については、ページを指定してください。そして、予算全体の政策的なことについては、ページを示す必要はありません。よろしいですか。言葉が足りなくて申し訳なかった。

続けます。

○6番（土屋清武君） 116ページの委託料の道路維持の関係ですが、測量設計業務委託300万円というのがあるわけですが、これほどこの部分なのか、それで、その下にあります修繕の設計委託ですけど、これは、石部の町道石部線だと思うわけですが、その

工事費、その下の工事請負費の2000万円の確認。

続いて、その下の117ページの23節、償還金、利子及び割引料、これは、河川のあれは、先だって条例改正をやりました準用河川の関係に伴う以前の・・・、遡った5年間の償還なのか、確認ですけれども、ここのところをお願いします。

続いて、次のページの118ページ、19節、負担金、補助、及び交付金の中の1番下に松崎港湾維持修繕事業といって900万円あるわけです。これはもう場所が決まって、町の負担分がこれだけだよということで予算がここに設けられたものだと思いますけれども、ここの場所はどこのところ、これは浚渫ではないかと思えますけれども、そこらの確認を含めて、説明をお願いします。とりあえず、それだけ。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） はじめに、道路維持費、13節の測量委託費の300万円、こちらについては、測量設計業務ということで、道路維持工事を行うにあたって、測量設計等が必要になった場合の枠取り予算という形、考え方でございます。枠で設けてある。箇所付けということではありません。

それで、2000万円、道路維持工事費の工事請負費が15節にございますけれども、そちらの関係でございますが、2000万円は石部線の舗装補修工事での箇所付け2000万円ということでございます。

それから、次に、償還金、河川維持費の23節、償還金の関係、153万9000円、今回準用河川の条例制定の議決をいただきましたけれど、それに伴います5年間分の占用料を還付する予算でございます。

それから、港湾関係の港湾維持費の負担の関係、松崎港湾維持修繕事業の負担金900万円ですけれども、これは浚渫工事ということでございます。ただ、県の方からは特にどこということはまだ通知というか、具体的なデータはまだいただいておりませんが、前回でしたか、議員のご質問の中での雲見の船舶の避難箇所の部分に相当するかどうかは、土木事務所と確認しながら進めていきたいと思っております。

○6番（土屋清武君） 148ページの災害復旧費のとことですけれども、今年度災害ということでは、まだ今のところはないわけですが、ここに測量設計委託料、農業施設とか、他の公共土木とか、全て災害があった場合にみんな測量関係も委託になっているんですね。先ほどの枠単の300万円ですか、それも発生していないのだと・・・、これだけざっと見ただけで何百万円とあるわけですね。

町長、こんな額があると職員が何人か雇えるんじゃないですか、いかがなもんですか。

それでいて、どうも、委託するだけだと業者が、設計の業者が災害があると、手がいっぱい、やっていただくことがすぐにはできない、遅れると。だから、査定に間に合わないと、だから、実質的には遅らせたというような情報もちよっと入ったりするものですから、確かに、災害がいろんなところで発生しますと、台風の大きいのが来て・・・、業者がみんなあちこちの仕事をようになりますから、松崎町のはちょっと待ってくれと、遅くなるような順番になるかもしれません。そういう情報があるものですから、ただ、職員を・・・、働き場がないから、みんなよそに出るんですからね。

町長、総括だから言うんですけれども、こんなに委託料を出すんだったら、測量なんでしょう。職員を雇って・・・、働き場が・・・、こういうのでやればあるんですから、そういうようなことを含めまして、この委託関係についてもう一度回答願います。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 予算取りの関係は、私の方で説明をさせていただきます。いずれにしても、先ほどの道路維持の関係、それから河川の関係については、特殊な工事と複雑な工種が必要となった場合の測量設計をお願いするわけで、いずれにしても、枠取りということで、もちろんこの災害復旧事業に関しても当然のことながら、発生しなければ当然使わなくて済むお金でございます。もし仮に発生した場合には、緊急的に公共土木施設の場合、河川道路の場合は何十本も出る可能性があるわけです。その中でも特にこれは我われの職員ではちょっと手に負えない部分があるという場合、それに対応する枠取り予算ということで、今回予算の方を100万円ずつ設けてあったものでございます。

もちろん当然ながら、我われの方もできる限り職員で測量し、設計をするのはもう当然のことでございます。どうしてもやりきれない部分に関してお願いする予算であるということだけご理解いただきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 課長が説明したとおりであるわけですが、これはやっぱり福本議員が言うところの技術屋さんがないと、少ないということが本当の原因だと思いますけれども、なかなか技術屋さんに来てください、来てくださいと言ってもなかなか来れないところがあります。そのようなことがありますから、いろいろリクルートに行けと言っていますけれども、いろいろ難しいところがあって、苦慮しているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、いいですか。

○1番（藤井 要君） 議長のお許しをいただきましたので、再度質問いたします。

ページは指定しなくてもよろしいというようなことでございますので、あえて言えば、多様な主体により協働で進めるまちづくりというようなことの中でやらせてもらいたいと思

ますけれども、先ほど言いましたけれども、今日の伊豆新聞で森林整備で中川の渡辺さん、それから西伊豆の三矢さんが表彰されていたわけですから、うちもたくさんこういう資源があると思うんですよね。長九郎しかり、牛原山しかり、21世紀の森もしかりということで、牛原山に関しては、まだまだ遊具等の整備を進めたりとか、町民の憩いの場ということでやるということを謳っておりますので、あれですけれども、またこういう予算の中に町長は、長九郎はいい所だと、何か花が咲きますよね。そういう中で、貴重な植物があるというようなこと、それから渡辺さんあたりもそうなんですけれども、長九郎の遊歩道というんですか、登り道がいま一周できないような状態の中で、頑張ってくれているよということも伺っております。

それで、21世紀の森に行きますと、前にも、3年前以上ですかね。質問したこともあるわけですが、あの中にログハウスのようなものがあって、使われないまま朽ち果てていると、あそこを見ますと、何々の森とか、そういう名前の付いたところがあるんですよね。21世紀の森の中に。でも、ほとんど使われていない状態であるというようなこと、こういうことをもっと活性させる。防災の面でお金が必要かもしれませんが、観光と結びつけた面では、これにももう少し力を入れる必要があると思うんですよ。

今までの中で、町長は、こういうのはちょっとやっていないのが現実ではないかと思うんですよ。

それと、もう1点になりますけれども、これは、幼児教育や学校教育、青少年健全育成の充実ということに当てはめるとすれば、今日中川幼稚園の子どもたちが牛原山に行っております。こんな天気ですから、子どもたちは寒い思いをしているかどうかわかりませんが、そういう中で、今日は何もないわけですよね。遊ぶところもないわけですが、そういう充実、そして、一般質問でもちょこっとだけ言いましたけれども、俳句とか、詩吟とか、そういういろいろの教育、子育てを充実させる必要もあるんじゃないかと、それから、国際的な・・・、一般質問で言いましたけれども、国際的な子どもたちを育てていく中で、日本人の心を持った、そういう教育ができるのは、この俳句の町とか、そういうわび・さび、いろいろあるこの松崎にしかできないようなものがあると思うんですよ。そういう点にも少し事業費をかける必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その2点についてお答え願います。

○町長（齋藤文彦君） 21世紀の森は、私も大好きで年に何回か行きますけれども、あの施設・・・、ちょっと結構壊れているところが多いわけですが、時代を先取りしたという

ような感じで、今頃できていれば、本当にいいなと思うわけでございます。

だけど、牛原山町民の森で、斉藤重議員の方からもうちょっと町民の森だったら活用しろよということでやっているわけですがけれども、やっぱり町がやって、どうぞというのは、もう本当にこれからは皆さんが行くようにならないと思いますので、町の皆さんがうまく参加して、牛原山に行くような感じにしなければいかんということで、一般質問で答えましたけれども、今度海士町にも関わっていただいたスタジオエルの山崎さんに参加していただいて、町とどのような形でもっと活性化するかというのを進めていくわけですがけれども、このようなことができてきて、その21世紀の森の方へもこういうことが応用できるのではないかなと思っています。

私は、安曇村が来たときに、海岸ばかりに行かないで、1回21世紀の森に連れて行ってみると、松崎にはこのように素晴らしいところがあるぞと言ったことがあるわけですがけれども、あそこは本当に素晴らしいところだと思っていますので、何らかの方法で活用しなければいかんわけですがけれども、お金を出しても、じゃあ、誰がやるか、それをどういうふうに使われるかという、なかなか非常に厳しいところがあってなかなか進まないところがあるわけですがけれども、私は、藤井議員と同じような考えでいますので、そのように進めていければいいなと思っています。

その俳句とか何とか言いますがけれども、松崎はこれだけ素晴らしい自然環境が整っているわけですから、俳句、詩吟とか、いろいろ商工会等がやっていますけれども、中川の方でもやっていますけれども、そのようなのが自然にできるのではないかなと、変なことをしなくてもそのまま私はできるのではないかなと思っていますところでございます。

○教育長（山本正子君） 学校の校長会の折には、町立の学校として、まちづくりの要素となっているひと・もの・ことにふれあうような教育をして欲しいという話をしております。

いま藤井議員が言われた例えば俳句は小学校でも学習しております。4年生からやっています。

○1番（藤井 要君） いま町長と教育長に答えてもらいましたがけれども、町長、いま俳句の町をやっているよと、自然にやっていけばできるというようなお答えでしたけれども、これは本当に町長、自然にやっていけばできるとお思いですか。

今まで自然にやっていけば・・・、今までどんでんできていないわけじゃないですか。できていないですよ。

ですから、私は、そういうのに、教育に・・・、人口を増やすのもそうですけれども、そう

いう面でいろいろお金をかけてくださいよと、そして、教育を充実させてくださいよということを行っているんですよ。

教育長も、小学校4年生からということがありましたけれども、この前に言いましたけれども、放課後クラブじゃありませんけれども、終わったあと、改善センターのところかなんか言いましたよ。畳の部屋。そういうのにもやっぱり子どもの放課後の面倒をみるということもできるんですよ。そういうことで活性化・・・、こういうものにお金をかけることによって、地方創生じゃありませんけれども、充実してくる町だと私は思いますよ。

それから、もう1点、ジオの関係がありますけれども、今日子どもたちが牛原山に行っていると言いました。牛原山の活性化についてもそうですけれども、私は、これは持論になりますけれども、牛原山はかなり遠いわけですよ。子どもたちを連れて父兄の方が行くのには車で行かなければならない。

確かにこれは松崎の財産でございます。そういう点を・・・、気軽に町民や観光客が来て、身近で楽しめるといったら、私は、花畑の関係、先ほど言いましたけれども、鮎川の開発、あの山の上を少し削ったりしながら、避難もできるとか、1年中あそこの鮎川のところですから、借りられるんじゃないかと、花畑の関係になると、町民の方も皆さんがもったいない、もったないと、私はそう言われても・・・、観光の目玉としてツアーの中にも入っていますよとか、そういうことも言っているんですけども、そういう方面ももっと開発、お金を使うべきじゃないかと、海士町の町長さん、山内さんですか、その人だって、言ったじゃないですか、目先のことばかりじゃなくて、やっぱり将来のそういう投資、最初2人・・・、海の関係なんかもそうですけれども、漁師さんの1人、2人のために何億円をなんで使うんだと言われてもやり通したと、それは、将来のため向かった方がいいというような考え方の中でやったと思うんですよ。

町長、どうですか、答弁の方は。

○町長（齋藤文彦君） 私はどういうふうに答えていいかちょっとわからないところですけども、国のもととは人、人のもととは教育だと思っていますから、教育にはいくらお金をかけても私はいいと思っているところでございます。

ただ、松崎は、花とロマンのふる里づくりでまちづくりをしてきたわけですから、町には素晴らしい財産があるわけですから、その俳句とか何とかは、いま言いますけれども、商工会もやっていますし、いろいろ俳句に関しては、松崎の文芸なんかをたくさんやっていますので、お金をかけるうんぬんじゃなくて、それなりに松崎のよさをやっていければ、今のま

まで私はできるのではないかと考えているところでございます。

○総務課長（山本秀樹君） この27年度予算を編成するにあたりまして、いろいろやりたい事業というものが、町長の方からはいろいろ出されるわけですが、前の勉強会の際にもご説明したとおり、自主財源が34パーセント程度、財政的には、どちらかといえば耗弱化しているような状況の中で、どこに重点的に財源を、お金を、予算を付けていくかということが問題になるわけです。

あれもこれも全てできればいいわけですが、そういう中で、今回はまちづくり、観光の地盤を上げるというか、そういう方面に重点的に配分したというようなこととなります。安全・安心はもちろんのことでございますけれども、そういった中で、教育の方についても、支援員の数を増やすとか、それから、地域支援本部を利用して地域学習を入れるとか、そういうことをしながら、教育の方にも地域学習を取り入れるというような形での予算付も十分ではないにしろそこにつけていったような形があります。

いずれにしても、あれもこれもという形では今はいかない状況なので、その年度年度で重点的にこういうことに力を入れていこうということで、順番をつけて配分しているところですから、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありますか。

○3番（佐藤作行君） 2点ほどちょっと伺わせてください。

13ページの町民税、これについてです。この数字が出てくる前に基礎となるものがあるんですが、ちょっとそれをお伺いしたいんですが、町民総生産、わが町の、これはどのくらいになっているか、それが町民1人当たりの所得はどれくらいになっているのか、あるいは町民の年金総額はどのくらいか。あと、年金受給者の平均所得はどのくらいかというのをちょっと教えてもらいたいです。

それから、93ページの農業費なんですが、それもやっぱりわが町の農業総生産と1人当たりの所得額がわかったら教えてください。

○窓口税務課長（山本稲一君） 町民税の関係ですが、27年度の予算編成にあたりまして、所得の方を約2パーセント減というようなことで見込んで算定をしておりますけれども、所得2パーセント減といいますと、その町民総生産というようなことで数字はちょっと把握しておりませんが、総所得にしますと、約62億円ほどになるかと思っております。

そちらの方を基にしまして、扶養控除ですとか、そういった控除をコンピュータの方で計算をしまして、算定をしております。

毎年うちの町の場合ですと、現役世代人口といえますか、20歳から60歳までの人口が150人から120人くらいですか、毎年減少傾向を続けておりまして、率にすると4パーセントから5パーセント減っていますので、若干景気の方は回復してきているというようなお話はございますけれども、町内の総所得にしますと、減ってくるのかなと考えております。

それから、年金所得ですとか、いろいろ所得のお話がありましたけれども、こちらは、昨年度、25年度の決算になりますけれども、給与所得は50億3900万円、それから営業所得、ご商売をされている方等になりますけれども、そちらの所得が4億6600万円、それから農業所得が1800万円ほどになっております。年金につきましては、ちょっといま資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

(佐藤議員「結構です」と呼ぶ)

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） それでは、参考資料の方です。13ページ、性質別経費の状況です。

これに関連ですけれども、いわゆる明許繰越・・・、先だっの補正予算で明許繰越が15件で1億9700万円、それから明許繰越の補正として、公共土木災害復旧工事が1億6400万円、合わせて3億6000万円、それから同じく補正予算でふるさと創生、国の事業で、これが4600万円きている。それと比べますと、平成27年度の予算でいきますと、36億7800万円、昨年対比でいくと1億6300万円ほど増えています。

これで、私が一般質問でやりましたように、機構改革はやりません。それは町長の考えだから結構でございますけれども、今年の平成27年度の予算が通過すると思いますけれども、それをまたプラスアルファ、前年度の繰越の仕事がまたきた。それから4600万円ほどのふるさと創生がきた。これはまたおそらく消化できませんから、繰越になると思います。さらに27年度の膨大な投資的経費、それが今の現状で消化できるかどうか。まず明許繰越を消化しなければなりません。次は事故繰越になるでしょうから、これはできない。だったらば、27年度の事業費をまた明許繰越、来年度・・・。こういったことになりますので、その辺を含めて、まず1点、町長の・・・、機構改革をやりませんので、またその中の枠内で職員の人事異動も当然絡んでくると思うんですよ。その中でもいわゆる適材適所とか、そういったことも含めて、どうして平成27年度の36億7800万円を消化していくということをお聞かせください。

○総務課長（山本秀樹君） 27年度予算につきましては、この資料にもあるとおり、過去10年では2番目の大きさというようなことになっているわけです。また、繰越しもかなり多いと

いう中で、実際担当する我われとしては、ハードルがだいぶ高くなったというような感じはしております。ただし、これ自身は我われがやるべきことをやっていけば、消化はできるという判断のもとに組んだ予算でございます。ただ、機構改革の関係のときにお答えをしたとおり、地域創生事業の関係につきましても、それなりに大事な計画でありますので、それ相当の対応をしなければならないということで、人的配置等は考えていきたいというような答弁は町長の方からなされたところでございます。

ただ、今の機構の中では、今すぐに例えば、この課については2つに分けるとか、新たに担当課を作るとかというようなことはありませんけれども、今後いろんな戦略を作っていく過程で必要性があれば、そういう改革をやる必要が出てくるケースもあるかもしれません。ただ、今の時点では、そういうことは考えていないというようなことでございます。

なお、現体制でできなくて、機構改革をやればできるというものでもないと思っておりますので、やっぱり実際に仕事をする我われの取り組み方次第だというふうに思いまして、職員一同頑張っていこうかなと思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 1時49分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 町長の答弁を行います。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員の言われることはそのとおりで、非常に厳しい・・・、この予算に繰越がくっ付いてくるわけで、非常に厳しいわけでございますけれども、今から人事異動が始まるわけですが、機構の改革はしませんけれども、一般質問でも答えたとおり、担当を決めてプロジェクトチームを作ってやっていくということで、今回は5人の採用も増えましたので、時間管理、執行計画をちゃんと立てて、ぜひやっていきたいと思っております。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。要するに、この体制で、身の丈に合った・・・、どれだけ消化できるか、町長としては、地区住民の皆さん方の要望を受けて予算編成・・・、ところが、逆効果になる恐れがある。「町長さん、予算を上げてくれてありがとうございました」ところが、いつもできません。「あれは、来年、再来年、待ってください」これじゃ困

るでしょう。だから、身の丈に合った、消化できる、限られた人員の中で消化できるようにする、ですから、そのひずみが、職員が健康を害する、かたや町民から「町長さん、いつやるんだ」そういったことが出てくるんですよ。だから、いつかの時点で見直しつつ、後ろを振り返って予算を作成してもらいたと思うんですよ。追加、追加って消化できないと思います。だって、すでに3億5000万円・・・。

ところが、次にやりますけれども、自主財源である固定資産税と・・・、いいです。またあとでやりますから。住民税がものすごくかい離が生じているでしょう。仕事を待っているんです。皆さん。特に土建屋さん、電気屋さん、建築業界、来ないです。ですから、身の丈に合った予算を組んでもらいたい。実態に伴う・・・。我われが責められるんです。「議員さんたちは何をやっているんですか」「全然できていないじゃ」これはいいです。

次にいきます。総括ですから、町長の行政報告、これは今年の年に4回、定例会のときに町長の行政報告・・・、いいですか、大相撲は年に6場所です。定例会は年4場所です。今年の観光施設の利用状況、水道温泉の利用状況、本来の36億円の行政の進捗度合を町民の方は欲しがっています。何もないじゃないですか。その点、今度はどうでしょうか、行政報告。

○町長（齋藤文彦君） 行政報告は4回ですけれども、決算で全部が出るわけですから、いいのではないかなと思っているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 行政報告は、春夏秋冬年4回の定例会に報告するわけでしょう。我われは町民の方に聞かれるんです。町の36億円くらいの予算の動き方を。行政報告、年4回の定例会で、簡単なことだと思うんですけどね。こういった進捗状況です。確かに入札の執行状況はきます。どここの業者が請け負ったというのは、我われのところにコピーが。そうじゃなくて、こういったことで町長が示して、町民に訴えたいということは、我われに報告してもらいたいと思うんです。この公開の場で。またそれは検討をお願いします。

あとは、次は、諮問委員会で予算は確かにあります。具体的に示すと、117ページの新港湾利用検討委員会委員19万3000円、これは何をやるんですかということが1点、先ほどの駿河湾を利用したことに絡めて、新港湾の利用状況・・・、ただ項目だけ載せているんじゃないんです。ということは、町長が言っております6本の柱で、「多様な主体による協働で進めるまちづくりへの対応であります」と書いてあります。

町長が委員会へと諮問して、どういった考えでしようかと諮るのは諮問委員会だと思うんですよ。町長が6本の柱の協働で進めるまちづくり、それで、この新港湾に限らず、各諮問委員会がありますよね。条例で定めた。その置き方はどうでしょうか。その辺をお伺いしま

す。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 私の担当の新港湾利用検討委員会ということで、今回3回分の予算を取らせていただきました。内容的には、新港湾の関係で、様々な利用等が現在当然港湾ができていますので、その港湾の様々な利用に関して、是か非、良いか悪いかとかのものを検討する場所になっているわけでございます。現在のところはなっているわけでございます。

例えば、今現在は電力会社の風力発電の荷揚げ等に関しての会合が前回あったわけでございます。それ以降は特別な事項がないものですから、特に開かれておりませんが、もし特別な問題、利用に関する問題等が出てきた場合には、当然のことながら開かせていただいて、審議をお願いするような形になるかと思えます。

○町長（齋藤文彦君） 行政報告に関しては、今までの慣例どおりやっているような感があるわけですが、内部でもう一度検討して、どちらがいいのかやってみたいなと思っています。

○7番（関 唯彦君） この27年度の予算を見ますと、本当に安心・安全また防災とか防犯とか、社会資本の整備とかに去年以上にお金をつぎ込んでいるなど、どういうふうに行ってきたんだなというのが見えてきているんですね。

ただ、ちょっと私として、見えてこないのが、子どもに関するところなんですけれども、そこで、9款の教育費についてちょっと伺わせていただきます。

町長は、子どもを取り巻く環境、それに対して、自ら学び、考え、判断し行動できる「生きる力」、それをつくるために家庭、学校、地域が連動することが必要だということで、学校支援地域本部、その連携を強めていきたいというふうに施政方針で言っていますよね。

それから138ページの学校支援地域本部のことじゃないかなと思うんですけど、その中で、「生きる力」と言っているんですけども、その中には、やはりいじめに関してのこともあるでしょうし、また薬物乱用・・・、これは、薬物乱用というのは毎年毎年行われているんでしょうけれど、どのような内容のものが行われているのか。

私は前から聞いているんですけども、喫煙とか、飲酒とか、それをやることによって逆に、それをやっている子の方がドラッグに手を出しやすいという、ゲートウエイドラッグ、そういうドラッグに入る入口の中に、酒とかたばことかというものが先にやって入っていくというのが多いということが神奈川の方でよく言われていました。それで、それをやるときに、そういうものも含めてやっていくのか、そういうのも教えていただきたいと思えます。

ですので、要点としてまとめると、学校支援地域本部の事業として、薬物乱用のやり方、またいじめの対応の仕方、そういう「生きる力」について、その2点についてお伺いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 学校地域支援本部につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、学校の要望等に応じて対応させていただきます。学校の要望につきましては、主に小学校1年生の生活指導というのがほとんどでございまして、それに対応している状況でございます。

そして、薬物に関する教育ということになると思いますが、薬物乱用防止については、文科省から薬物乱用防止の充実等について通知も来ておりまして、それに沿って学校保健計画というもののの中に位置付けております。その中では、年間1回そういったものを開催しなさいということになっておりまして、講師としましては、警察職員とか、学校、薬剤師の活用をしております。小中学校とも現在年1回の開催ということで、対象者につきましては、小学生は6年生、中学校は3年生ということで、主に警察職員、学校、薬剤師による講義的なものを実施しているのが実態でございます。

（関議員「やっていることはわかっている。どういう内容をやっているのか」と呼ぶ）

○教育委員会事務局長（石田正志君） 内容につきましては、その都度のものでありますから、具体的にたばことか、シンナーとか、そういう個別にちょっと内容までは把握していない状況でございます。

○教育長（山本正子君） 薬物乱用の関係については、局長から報告したとおりです。学校では、校医さんとか、警察署、それから学校保健委員会の子どもたちを対象として教室を行っております。それから小学校の保護者には薬物乱用絶対だめというような冊子が来ております。それらを配布しております。

○総務課長（山本秀樹君） 学校支援地域本部の関係で、町長の方の施政方針の中でも27年度はここを使って連携を図っていきたいというふうな文言が改めて入れたわけですが、これについては、地域支援本部の目的の一つとして、学校と地域が連携をとるという役割もあるわけですから、そのコーディネーター役を務めるのが、この本部であるということもあるものですから、今まではその体制がありながら、いま一つ十分にそれが対応していなかったというところがあるものですから、27年度以降は、より多く学校側としては地域のある技を極めた人を指導者として迎えるとか、例えば、町の職員であっても、いろんな衛生面の話とか、ほかのまちづくりの話でも、防災面の話でもやっぱり学校に出向いて話をしたりとか、

そういうケースをつくってもいいのかなと、要するに、そこで町の考え方とか、そういうものも支援本部を通じて学校から等の話し合いの中ですけれども、そういうことで役立てさせていただければ、子どもたちのそういう思いが伝わっていくのかなということもあって、ここを利用して連携を強化していきたいという意味で、あえて入れさせていただいたということです。

○7番（関 唯彦君） わかりましたけれども、特にこのところを強調しているわけですね。町長。未来を担う人材育成のまちづくりということで。

やはりそれなりの案を持っているのかなと思ったんですけれどもね。そのために案があって、この予算に載ってくるんだろうなと・・・、それがちょっと予算から見ると、なかなか見えてこないの、そのところを聞いてみたわけです。やはりこの「生きる力」と単に言いますが、でも、「生きる力」の中には、いじめに負けない子であったりとか・・・、私からみるとですよ。ドラッグとかそういうものの誘惑に負けなかったりとか、そういうものまで含まれるわけですね。その中で町長が言っているように、家庭と学校と地域の連携、PTAなんかも入ると思うんですけれどもね。先生と父母の会みたいなPTAがあるわけですから、PTAも入るわけで、それにまた別の地域の人たちも入ってくるということでしょうから、その連携をどうやっていくのかなというのが見えてこない。その中にはいじめもあるし、さっき言ったように薬物のあれもある。

ぼくが言ったのは、いじめというのは、いじめが起きたときに対応すればいいというものではないと思うんですよ。この町長が言っている「生きる力」をもつのは、もう普段からいじめというのは起きるものだと思っていますので、いじめられても負けない子、どうやって過ごすんだ・・・、例えば、父兄だって、PTAなんかでも話し合ってもらいたいのは、生きるためにはどうしたら・・・、自殺しないためにはどうしたらいいんだろう。子どもの逃げ場のないような怒り方というのは自殺に向かっていくわけでしょう。

ですから、母親が怒っていたら、男親がかばってやる。男親が怒っていたら、母親がある程度かばってやらないと逃げ場がなくなってしまうような怒り方をしないと、そういう自殺にしても、いじめにしても必ずお前を守ってやるという逃げ場をつくってやる。家庭の中でも。そういうことをするということがいじめに負けない子やいろいろなものを育てるものだと思っているわけですよ。

そういうものをPTAやいろんなものが連携しながら、この学校支援というのが、ただ単に学校から要望があったものだけをやっていくというのは、ちょっと私から見るとおかしい

んじゃないかと思しますので、できるだけこの27年度の予算で学校の教育の方、または町長の予算の方をもう少し見直す・・・、補正で見直していくという考えがあるのか、どうなのか。また教育委員会でどういう考えを持っているのかというところを聞かせてください。

○教育長（山本正子君） 「生きる力」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」に総括されると思います。そういう力を学校で育てるために教科指導、全教育活動場面を通じてとらえて指導をしていると思います。

松崎町では、1日目の藤井議員の一貫校の設置にあたっての質問をいただいたときに、私の方で、一貫校の設置にあたっては、検討を要する問題だというふうにお答えしましたが、小学校、中学校1校ずつ学校が町の中にありますので、9年間で子どもを育てるという思いは強く実施しております。

今年も小学校と中学校で子どもたちの心を育てるためにということで、共通の経営案を持っております。その中では、いま関議員から指摘された強い心にあたることかなと思いますが、松崎小中学校として特に育てていきたい子どもたちの力として、人と関わる力、コミュニケーション能力ということを挙げています。それに対して、小学校での重点的取り組みと中学校での重点的取り組みをお互いに出し合って、共通理解しております。そういう取り組みが松崎の子どもたちの心を強く育てていくかなというふうに思っています。

授業の面でも中学校の教員と小学校の教員がお互いに授業参観をしたり、中学校の教員が持っている教科の指導、出前授業を行ったりしていきたいという予定も聞いておりますので、期待しているところです。

いじめの発見等については、やっぱり予防的な対応、それから早期発見と、もし起こってしまったときには、的確な素早い対応が必要だと考えておりますので、心して対応していきたいと思っております。

○7番（関 唯彦君） だいたいわかりました。どういうことをやっているか。補正は別として、いいと思いますけれども、とにかくそういうことで、できるだけ町長が施政方針で言われましたような「生きる力」一生懸命やっていただけるような体制を作っていただければいいと思います。それだけです。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（斉藤 重君） 先輩監査委員から「お前は数値についてはあまり物を言うな」という指導を受けておりますけれども、一つだけ、これは数字的なものではございませんが、感じたことをちょっとお聞きしたいと思います。

ご承知のように、昨日ローカル新聞、伊豆新聞で各自治体の財政状況が掲載されまして、様々な数字が示されました。

そこで、私は、今までというより、頭のなかに入っていることのなかで、財政運営にあたっては、常に経常経費を節減し、財政構造の弾力性を確保するよう努めなければならないと、したがって、財政運営上、事務的経費の動向には常に注意すること、これが鉄則というか、定義となっておりますけれども、こういったことをちゃんとやっていれば、この昨日の報告のような義務的経費が80パーセント、そのために投資的経費がわずかで、全然仕事がないという自治体が無記名でしたが、指摘されておりました。

私たちの町は、こういった件では、義務的経費も37.6パーセント、投資的経費はちょっと少ないですが、8.4パーセントといった形で、実質的には頑張っているのは事実でございますけれども、そこで、一つ、今後のことについて、町長、総務課長、行政を司る方の考え方、将来にわたって、この・・・、私が認識している中では、今までの町税対人件費の割合というものは、今までですよ。この2～3年前からそうでしたけれども、多くても税収対人件費の割合は、同額程度が限度だと、そのような常識として、私は勉強の中で頭に入れておりましたけれども、こういった中で、27年度は税収対あれもパーセントの数字が、税収が減っております、人件費が非常に伸びているというか、多いというのが現実になっておりますけれども、人口減少の中で、今後この職員数と人口との割合的な観点から、どのように対応していくのかなということ。

現状では非常に・・・、昨日も同僚議員から意見もありましたけれども、一生懸命やって町長も職員は宝だと、そのとおりだと思います。でも、病気になっちゃ困るという同僚議員からの話で、足らなければ増やせよ的なニュアンスもありましたけれども、こういったことをふまえていくと、やはり4～5年前ですか、前政権のときに58歳の肩たたきがありました。そのときに、やはりそれはいま述べたような税収対人件費の関係のバランスの調整じゃなかったと思うけど、58歳で課長級の方が何名か、5人か6人ですか、中には不満の方もあったようでございます。いろいろ話も聞いていますが、現体制になってから、そのあれを元に戻して、60歳定年となっております。そういったところで、その当時やったことも財政健全化のためのものじゃないかなとみておりましたけれども、今後こういう流れの中で、どうやってこのバランスを保って財政運営をしていくのかなということのなかで、いくところまでは大丈夫とか、そういう極端なことはいいですか、大まかな考え方を町長、総務課長、仕切る総務課長どうですか、教えてください。

○総務課長（山本秀樹君） 人件費のところについては、大変難しい問題になります。この議会の話でも仕事の一人で背負っている仕事の量がどうなんだとか、そういうような話もあって、今の体制じゃ無理なんだろうと、もう少し増やした方がというような意見もあります。また、行政改革案でもあったように、その関係で20人くらい当初からは人数が減っているような状況になっています。

ただ、事業としては、いろんな事業が増えてきていまして、それぞれが分担する分野というのは、広がってきているという中で、人口減に合わせて人数が減っていくというのは、通常の理論でいけばそうなるでしょうけれども、例えば、4000人の自治体であっても仕事量というのは変わらない、項目的には変わらないわけですね。ただ、その辺を解決するためには、事業の効率化とか、集約とか、そういうものがあるわけですが、そういった中で、やっぱりだんだん職員の数としては、減らさなければならぬ方向にはいくと思います。そのためには、効率化とか、システム化とか、そういうような形で対応せざるを得ないと思いますけれども、今の現状でいきますと、人数的には比例して減っていくということは少し難しいのかなという感じがしています。

だから、人口の減少・・・、例えば、これを止めようと思っていまやっているわけですが、人口減少の今のグラフの勾配と職員の勾配というのは、同じようにいくのはちょっと厳しいのかなという感じがしています。

ただ、その辺については、何回も答弁させていただいており、効率化であるとか、それぞれの職員の努力も必要ですし、体制的な見直しとか、そういうものも行って、過度な負担が個人にかからないような形をとりながら、対応していかなければならないと考えております。

○町長（齋藤文彦君） 課長と同じような意見になるわけですが、人口が減ったから職員の数を減らすということはなかなか厳しいのかなと思っています。本当に上からふってくる仕事が、県の方から、国も方からふってくる仕事が本当に増えて、機械化されて本当は人数は減らしてもいいのかなと思うと・・・、機械が入ってくると、余計に仕事が増えるような形でなかなか厳しいところがあります。

それで、やっぱり松崎の一番の財産は職員だと言いましたけれども、やっぱり本当に知恵を出せ、金を持ってこいで本当に一騎当千の若者をつくる、一騎当千の職員をつくるのが本当に一番の近道だなと私は思っているところでございます。

松崎町の役場は、松崎町のために役立つ人が集まっているところだということで5 S運動

をずっと進めているわけですけれども、やっぱり町づくりは人づくりだということで、やっぱり松崎のために役に立つ職員を、一騎当千の職員をつくっていくのが一番の近道なのかなと思っているところでございます。

- 8番（斉藤 重君） よく話すこともわかります。そういった中で、やはり矢祭とか、いろいろモデルケースの町がありましたね。ああいったところもやはりよってこってというのか、昨日も同僚から話がありましたけれども、忙しいところへは、だめなところじゃなくて、手のついたところ的なものが・・・、皆さん各地区を回っていますので、それなりのあれを経ているわけですから、助け合いの状況をつくるというのも大いに努力すべきではないかと、少ない数でこなしていくというのは、それしかないでしょう。

ですから、現状を、早くこうしろああしろとぼくが言っているんじゃないです。いかにこれを円滑にやっていくかということをお聞きしているわけで。

でも、こういった税収減になれば、足りない分のやっぱり義務的経費はほぼ切るようなことができないものですから、それだけのものをあてがって、ちゃんと補っていかなければなりませんので、それで働いてもらうというのは基本ですので、そういった努力をいかにしていくかということがポイントなので、そこのところを聞いたわけです。そういったことをふまえて、大いに町のためにということをお願いすると、そういう形ですね。

それは、だから、なるだけ少数精鋭的なこともありますけれども、少なくともこの人口が1000になったからこんかいにするよと、そういう問題ではないと思いますけれども、自然的にそうなることは事実ですよ。極端にはならないにしても。必然的になっていくんじゃないかと思いますが、それがワテンポ遅れていくのか、減らすのがね。いまぼくは減らすとか何とか、ちょっと不謹慎かもしれませんが、やむを得ない状態が来ると思いますけれども、そういったことへの対応をちゃんとしていくような形を心していただきたいなど、そういうことです。

もう一つは、参考資料の15ページ、もう1点教えてください。貸付金・求償金残高表というのがありますけれども、この中に私はずっと以前から気になっておりますけれども、優しさのあるまちづくりという形の中で、この平成12年度弁済協定というのがありますけれども、桜田沢川改良工事というのがありますけれども、これは本当に心を痛めてちょちょこ気になっているわけですけれども、この問題はやっぱり公共事業というか、町の仕事から始まったものですが、概要はそれとなく何度となく聞いております。なんか結果的には、作為的なものがあつたようなことも感じたり、このままでいいのかなということの中で、町長

は、この件をどのように把握しているか、認識しているか、ちょっと聞かせてください。

○町長（齋藤文彦君） これは、ずっとぼくらの以前の話で、なかなか難しい問題で、なかなか手が付けられないわけですがけれども、これが本当にどのような形で終結するのが一番いいのかなというところが今も私の頭の中にはないわけですがけれども、なかでいろいろ話し合っ
て、最善の方法を見つけなければいかんと思っているところでございます。

○8番（斉藤 重君） これは、結局対象になっている方が非常に高齢化にもなり、いろいろ
の話を聞くと、非常に大変だという・・・、一生そのことで苦しむような形をつくるというの
は、やっぱり行政としても、これは非常に不本意じゃないですか。その中で、例えば、当初
からあったみたいですが、物納とか、そういう話もあったみたいですが、それを断ったとい
うような話も聞きましたけれども、その帳面上のことはよくわかりませんが、よく監
査なんかやって、不納欠損なんかでぱっと切っちゃうことがありますけれども、なんかいい
方法でこれを対応して、楽にしてやるというのは言葉がちょっとあれですが、そういうふう
に心ある対応はできないですか。町長。町の判断で・・・、裁判でやったことだから、どうに
もなりません的なことは・・・、向こうからそれをやったからといって、責められる問題じゃ
ないと思いますよ。そういうのもぼくは聞いていますけれども、やればできることじゃない
ですか。いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） ちょっと詳しいことは課長の方から話をしますけれども、なかなか難
しい問題でして、私も岩地の土屋さんの問題も抱えていますし、早く解決したい問題がいっ
ぱいあるわけですから、これも本当に解決したいなと思うわけですがけれども、なかなかすぐ
にというようなことにはいかないと思っています。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） これも本当に・・・、平成のはじめ頃の工事だったと記憶し、
それからようやく平成11年度頃に裁判で決着がついたものでございます、はじめは返済があ
ったわけございまして、結果的に、今現在は年間12万円程度ということで、最終的には、
27年度見込みでは約1100万円ということで、大変まだ、額がまだまだ残っているわけござ
います。

ただ、問題は、これは裁判で決着がついた事案ということで双方で合意・・・、合意とい
う言い方もおかしいですがけれども、決着はつけた事案でございまして、議員のお気持ちは本
当によくわかるわけでございますけれども、ただ、これを簡単にカットという言い方もおか
しいですがけれども、そういうことはなかなかできない問題でありますので、それ以外の方策
でなんとか、弁済がスムーズにいけるように相手方とも相談をしながら、やっている状況で

ございます。ただ、具体的にどうこうするというのはこの場ではちょっと申し上げられませんが、また、最終的にこの金額が大幅に減ったときにその理由はと問われたときに答えられるようにしていきたいと思います。

○8番（斉藤 重君） よく言うこともわかるし、わかりますよ。でも、こういう・・・、岩地の問題もあるとか、こうやるとまたこれがこうなるんじゃないか的な斟酌もわかりますよ。各自みんなもっていると思いますが、こういう問題を早く解決するために物納なら物納でいいじゃないですか。なぜだめなんですか。1点だけ聞かせて。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） できれば、物納よりは現金化での返済が一番望ましいかと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、これで質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 私は本案に反対いたします。

本案は年間の町政の収支の計画でありますから、なかには動かせない収支の項目もたくさんありまして、最小限動かせないものについて反対するものではありませんし、最小限だけじゃなくて、前向きと評価できるような、例えば、幼稚園の建替えの問題とか、聖和保育園の建替えの問題とかあるわけではありますが、それに私は反対するものではありません。

しかし、本案に反対するのは、国のアベノミクスによる地方の福祉やくらしの圧迫の政治が強まってきているわけですが、それに対して批判をもっていないということで、よしとすることですので、そこは、私は賛成できないわけではありますが、その上にたって、活力と安らぎと感動のあるまちづくり目指して町政をやっていくということをはじめ、6本の柱を立ててやっているわけですが、そのいずれも中身が非常に乏しいというふうに言わざるを得ないわけがあります。

例えば、産業の盛んなまちづくりという点でも、農林業をみても観光をみても、商工業を

みても非常に貧弱でやることもちやちちであって、全然打開策というふうにはなっていないと言わざるを得ないわけであります。そのほかの5項目についても似たようなことが言えるのではないかと私は思います。

そういうことで本案に私は賛成できないわけでありますが、もう一つ大事な点は、町長が揺れると町の心棒が揺れるということで、町政がどんとしっかりしていないということは全然認められないということがあるわけですが、いま国の政治はアベノミクスが逆に国民の言うことを聞かないで暴走するということですが、あれじゃあしょうがないわけですが、少なくともやっぱり町政が揺れてはだめだということで、そういうことで私は本案に賛成できません。

以上、住民本位の町政を目指して奮闘することを表明しまして、本案に反対であります。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（藤井 要君） 私は、議案第17号に賛成いたします。

平成27年度一般会計予算は過去10年間では13年度に次ぐ規模であります。歳入36億7800万円をみると、前年比4.9パーセント増となっているものの、町税などの自主財源が減少し、地方交付税をはじめ国や県の財政施策の影響を受けやすい厳しい状況が続いております。

歳出については、町は従来以上の合理化に努め、安心・安全なまちづくりに重点を置き、防災対策として災害ハザードマップ作成や津波避難タワー整備、避難路の整備、橋の改修などを予定し、福祉、教育関係においては出産準備祝い金の支給や地域福祉計画の見直しを行うなど、福祉の充実に努めています。

また、聖和保育園建設補助、幼稚園園舎の設計、小中学校の特別支援員配置や体育館のLED照明化などを行うとともに、光ファイバ網の整備、道の駅の充実などに人口減少に向けた対策を打ち出しました。バランスの取れた予算編成であると思います。

昨年度は、多くの繰越し事業が出ておりましたが、本年度はこのようなことがないようにしっかりと管理していただけるものと確信し、賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） もう一度本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

○7番（関 唯彦君） 議案第17号に賛成いたします。平成27年度松崎町一般会計の予算に賛成をいたします。

収入の方ではまだまだ私はもう少し見込めるのではないかと、交付税にしても、思われますけれども、支出の方では本当に安心・安全、また防犯、防災に対してかなり町長色が強く、またそれがかなり出ていると思います。

また、社会保障に関してもかなり頑張った支出を見込んでおりますので、全体としては良好な予算と認めます。

よって、私はこの27年度の予算に賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 平成27年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
